## 平成 18 年度 東部海浜開発事業検討会議 第 3 回検討会議 議事録

日時: 平成19年2月10日(土)14:30~16:30

場所:沖縄市役所 地下2階 大ホール

司会

皆さん、こんにちは。時間となりましたので、これより第3回東部海浜開発事業検討 会議を開催させていただきたいと思います。

今回は、第 1 回目の検討会議におきまして、多くの市民の皆様にご参加いただくため、土曜日の開催についても検討してみたらどうかという提案がございました。それを受けまして初めて土曜日ということで開催をさせていただきましたけれども、本当にお忙しい中、また、いろいろとご予定がある中、貴重な時間を割いてご出席をいただきました委員の皆様をはじめ、傍聴席の皆様に改めて感謝を申し上げたいと思います。

また、前回の会議におきまして、傍聴席より委員の皆様の発言が聞こえづらい、あるいはスクリーンが見づらいというご指摘がございました。そのため、既にお気づきかと思いますけれども、事務局といたしまして試行錯誤しながら、今日の配置になったわけでございますので、その辺はご配慮というか、ご理解をお願いしたいと思います。

しかしながら、本日の配置につきましても、まだ完全ではない場合もございますので、やはり不都合等が生じましたら、また次回検討させていただくということにしたいと思いますので、よろしくご理解をお願いいたします。

それから、傍聴にお見えになられました皆様に連絡とお願いがございます。第2回の 検討会議でも申し上げましたが、当検討会議におきましては、会場にお越しいただいた 皆様からのご意見等についても反映させていただくために、前回の会議より「意見等記 入用紙」を準備させていただいております。ご意見・ご要望等がございましたら、ご記 入の上、入り口のほうに準備してございます投函箱に入れていただきますようお願いを いたします。

それから、提出していただきました事項等につきましては、座長、副座長を中心に委員の皆様でご検討させていただきますけれども、できるだけ多くの皆様のご意見等を取り入れていきたいとは考えております。ただ、内容等によってはすべてが対応できるものではございませんので、その辺はあらかじめご理解をいただきたいと思います。

そして、提出していただきました「意見等記入用紙」につきましては、市のホームページのほうにも掲載をさせていただきますので、あわせてご理解をお願いいたします。

では、これから会議を進行させていただきますけれども、お持ちの携帯電話につきましては、マナーモードにされていただくか、電源をお切りになられますようご協力をお願いしたいと思います。

では、これより第3回東部海浜開発事業検討会議の議事に入りたいと思います。本日の委員は10名でございまして、全員出席でございます。

では、お手元に配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の式次第、委員名簿、座席表、それから資料1といたしまして「これからのスキームづくり」、資料2といたしまして「情報公開のあり方」となっておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

では、お待たせいたしました。進行につきましては、宮平座長にお願いしたいと思い

ますので、これからよろしくお願いしたいと思います。

座長(宮平) 改めまして、こんにちは。では、第3回東部海浜開発事業検討会議を進めさせていた だきます。

> まず、今日の議題は、前回確認、疑問点の精査の方法について、情報公開のあり方、 その他、4 件ございます。議事がたくさんありますが、委員の皆様、そして市民の皆様 のご協力を得ながら進めて参りたいと思います。

> まず最初に、前回の確認ということで、議事録のほうをお開けいただきたいと思います。

まず、この会の目的ですけれども、東部海浜開発事業について客観的かつ多角的に公平・公正に情報を精査し公開するということです。第2条として、東部海浜開発事業に係る資料等の精査及び公開に関すること。そして、2として市民等の意見聴取に関することを進めていくということで、公平・公正な立場から市民の目線に立った本事業に関する様々な課題、あるいは疑問点をわかりやすく市民の皆様にお伝えするということです。そういう意味ですので、ご理解をいただきたいと思います。

では、議事録の確認等で修正等がございましたら、あるいは訂正等がございましたら、お願いしたいと思います。

それともう1つは、前回でルール決めがありましたように、市民の皆さんもお見えになっておりますが、傍聴に際しては、市民の皆様もルールを守っていただいて、円滑な審議運営を行いたいと思っております。

いかがでございましょうか。議事録等での訂正等ございませんか。

委員全員

はい。

座長(宮平)

ありがとうございました。

では、続きまして、前回はブレーンストーミング法と KJ 法によってスクリーンあるいはパネル等に出てますけれども、本事業に関する様々な本委員会の問題点を指摘しあいました。あと、傍聴にお見えになっている市民の皆様も意見がありましたので、それについても盛り込ませていただいております。具体的にいうと、資料の1ページ目をおあけください。

「これからのスキームづくり」ということで、東部海浜開発事業検討会議における東部海浜開発事業における疑問点等の整理ということで、1ページでございます。市民意見、市民広報についてが赤、市民負担についてがオレンジ、環境についてがグリーン、土地利用・土地需要・経済効果についてが黄色、その他についてが青色の形でやりました。そこで出てきたのが、次のページでございます。

1月19日に出てきたのが、事例と干潟の問題、市民意識、経済効果、現状、外部からの指摘、そもそも論、米軍基地、将来、具体的な利用、国・県事業との関連、会議のあり方、上位計画及び関連、継続、持続、自立への方策、その他、中心市街地、市の財政負担という形で、とりあえずカテゴライズしていただきました。 その後、岩田委員と事務局の安慶名さんのほうとで、少し文言の修正等を加えたのが次のページでございます。

例えば、何を持って雇用拡大なのかというのを置き換えて、住宅用地や公共施設面積が大きくなりという形で、そういうふうな根拠論という形に置き換えさせていただきました。

広報はこれが限界なのかということで、これも後で市民広報のあり方については、島田委員と蕎科委員のほうから具体的なお話が出てきてきますが、置き換えていきます。 市民への広報については、現在の手法以外にやるべきことはないのかという形で、もっと具体的なものを考えていきたいと思います。

これまでのアンケートの紹介に置き換えて、過去に行われた市民アンケートの内容 (全文)実施人数と回答数、回答の結果が知りたいという形にしたいと思います。

土砂の他の使い道処理方法というものについては置き換えさせていただいて、新港地 区の浚渫土砂の処理方法として他案はないのかという検討ですね。

リゾートホテル等の見込み状況については、もう少し広く事業(リゾート施設、ホテル)の需要予測という形で置き換えさせていただきました。

あと、埋立処理後の維持費にはどういったものがあるのか。施設の維持管理・費用予想、事業最終案では当初よりも公用利用面積が多いが、その後の維持・管理の計画はあるのかということで置き換えさせていただいて、維持費ごとの負担先、財源と金額(年間)はどうなっているのかという形で置き換えさせていただいております。

次のページをおあけください。

傍聴者の市民の皆様から記入用紙がありまして、その中で共通しているものは省かせていただきましたが、次の 13 枚と一部加筆のものを新たにつけ加えさせていただきました。

干潟を見る、環境影響評価が正当なのか、浄化槽の状況、県総合運動公園の工法は自然環境のモデルになるところ。比屋根湿地と出島との現海岸線との間に出現するであろうマングローブ湿地であるとか、県外部監査報告書、各委員への外部からのアプローチは慎重になるべき。県と市の間で結んだ協定書について。国の参画の正否は検討されたのか。国が参画するまで認可されなかった理由は何なのか。現在の工事の進捗状況。興味のない市民への広報、人工ビーチ等による漁業への影響。一部加筆して、人工ビーチ等の各施設の維持費ごとの負担先と財源の金額(年間)はという形で、これは当日お見えになられた市民の皆様からの意見を盛り込ませていただいたということです。

それを盛り込ませていただいてカテゴライズして、関連図をつくってみましたので、 次をあけてください。これについては、岩田委員と安慶名さんのほうでカテゴライズし ていただいてますので、説明していただきましょう。

委員(岩田)

前回出たのは時間も限られていましたし、皆さんが書いたこともこのように箇条書きですので、書かれた人の意図が完全に反映されているわけではないので、これは僕の感想なんですが、本来は委員全員が集まってこれをやるべきだったんだろうなと思っています。その時間もなかったですし、僕自身もそういうふうに考えられなかったので呼びかけができなかったんですが、本来は、これをみんなで委員会で考えるべきだったんだろうなと思っています。

見てわかるように非常に複雑です。ものすごくそれぞれが関連し合っているんですが、まずわかりやすいところでいいますと、この環境系ですね。特にこのあたりは膨大なデータがありますので、逐一データをあけて調べれば、このあたりはかなり精査ができるのではないかと思います。

それから、この生物相以外にも周辺環境ですよね。これは僕の意見なんですが、埋め立てをする、しないにかかわらず非常に重要な点だと思います。下水道であったり、干

潟への流入排水であったり、干潟の現状を知っている方が見ていただければ、これが観 光資源として干潟を考える場合にも早急に必要なことではないかと思っています。それ に関連して、干潟の保全に関するところ。そして、市民意識ですよね。市民の方がどれ ほど関心を持っておられるのか、また関心がないのか。そしてアンケートなども過去行 われましたが、どのような意見が出ているのかという意見をカテゴライズされていま す。

この市民広報というのは、さっき議題にも挙がりましたが、この会議のあり方という のにも直結します。この検討会議がどのように市民の方に広報して、情報公開していく のかということで、実は会議のあり方というのがかなり重要なのではないかなと思いま した。

それから計画についてです。現計画について疑問点は、やっぱりかなり出ておりま す。いろいろ資料はあるんですが、細かいことで言いますとホテルの部屋のイメージだ とか、それからマリーナはつくって大丈夫なのかだとか、お金の問題等々出てきまし た。

それらを考えるためにいろいろな事例があるはずですと。この干潟周辺だけに限りま しても、新港地区自体の事例になるでしょうし、ほかに人工ビーチつくられている。沖 縄でもたくさんありますが、その現状はどうなのか。果たして存続できるのかという問 題が、ここにカテゴライズされています。

それから、あとは浚渫の土砂、FTZに関することがかなり挙がっています。

それから、新港地区のこれから。見た感じ空き地とかが多いんですが、どのように活 用されるのか。そのビジョンが知りたいというカテゴライズができると思います。個人 的な意見なんですが、これはやっぱり内閣府の総合事務局の方を会議に呼んで、今の声 を聞くべきではないのかなと僕は思います。

あと市民負担。先ほど言いましたお金に関すること、将来性などですね。

そして、市の計画ですね。市の計画が果たして国に反映されるのかなどなどが挙がり ました。そして、できた後の交通状態はどうなるのかなど。交互にいろいろ関連してい ますが、とりあえずこのようなカテゴライズができたということです。以上です。

座長(宮平) 岩田委員、どうもありがとうございました。

> 今、岩田委員からも説明がありましたように、このマッピングは固定されてるもので はありません。というのは、これからいろいろな調査あるいは調査資料の読み込み。そ ういったものも含めまして、やりながら、順次変えていきたいと思っております。絶対 的なものはありませんので、いろいろと考えながらマッピングであるとか、あるいは本 事業のあり方については変えていきたいというふうに考えておりますが、委員の皆さん の意見をここで聴取したいと思いますがいかがでございますでしょうか。

> まず、この関連図について、私はここはこうしたほうがいいのではないかとかいうこ とから、お聞きしたいと思います。どうぞ。

副座長(島田) ここがというよりも関連図をこうやってもってきた意味ですよね。この関連図をどう やって我々とらえるかというと、改めて確認し合いたいのは、要するにそれぞれが出し 合った、ここが知りたいというものを全部網羅して、ここから一つ一つできるだけ理解 を深めていこうねということのワンストップにした。こういうふうな意味合いで僕は受 けているんですけれども。座長、どうでしょうか。

- 4 -

座長(宮平)

これが、ある意味でいうと切り口の…。料理でいうと材料なのかなということだと思いますね。ここを見ながら、最初にどこを検討していって、次にどういうふうなものを検討して行くべきかというような流れになっていくのかなというふうに考えているんですけれども、いかがでしょうか。

例えば、指摘がありますよね。他国の環境機関から中止を求められたらしいよ、その対応はとか。環境省の指摘事項であるとか、現在であるとか。それと関連しているのが市民意識であるとか。問題提起としては、開発しないことが自然を守ることなのか。埋め立てが不要な理由は何なのかとかですね。そういうのはすべて関連しております。

メリット・デメリット。埋め立てたらどうなるのか。最悪と最良のシナリオはあるのか、ないのか。埋め立てが必要な理由は何なのかということで、関連施設の効果だとか。あるいは、国・県の役割。もちろん市民の役割も出てくる可能性ありますね。そういうふうなものも含めて、委員の皆さんがもっとこことことは関連させたほうがいいのではないのかとか、あるいは、ここを解決すると次にここが解決しますよとか。そういったものがあれば非常にありがたいなということなんですが、いかがでしょうか。

あるいは、ほかに漏れている可能性だってありますよね。今こういう段階ではこういうふうに出てきたけれども、まだまだ足りない。ここはもっと見るべきであるとか、そういったのもあるかもしれません。どうぞ、藁科委員。

委員(藁科)

今日ちょっと体調が悪いので、声が聞き苦しいかもしれないんですが、失礼します。この KJ 法でやっているやつなんですけれども、この図式自体は KJ 法を正しくやるためのものではないので、これについてとやかく言うこともないのかもしれないんですけれども、随分、本来の KJ 法のルールから外れている部分も多いので、それについてこの図で正しく意味をなしているのかというところは、ここらへんを指示してやられた、宮平座長としては、これで十分意味をなすという、そういうおつもりで問題ないんですか。

座長(宮平)

KJ 法は、次にこれをデータ化していく。データに語らしめるというところに落ちていくんですけれども、最初に申し上げましたように、この委員会というのが、この東部海浜事業について市民の皆さんに「現状はこうですよ」ということを説明する場だというふうに私は認識しているんですね。そういった意味でいうと、手法であるとか、KJ法が正しく運用されているか云々よりも、要するに、ここの委員会、あるいは傍聴された市民の皆さんが、こういうふうなところを疑問に思っておられる、知りたいと思っているのが重要なのではないかなというふうに考えていますね。ですから、そういう意味でこれを利用していただければありがたいということです。どうでしょうか。

委員(藁科)

そういったつもりであれば、私も問題ないと思いますけれども、本来の KJ 法の意味から外れておかしなほうにいってしまうと、形だけ模倣して、おかしな方向に進んでいる可能性があるので、そのへんちゃんと。もちろんご理解の上というか、何かお考えの上だと思ったんですけれども、そのあたりを質問させていただきたかったということです。

座長(宮平) わかりました。ご指摘ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。 どうぞ。

委員(高江洲) 疑問点は整理できました。関連づけで、いろいろなカテゴリーがすごく複雑に絡んでいるなというのがよくわかったんですけれども、多分、私だけではないと思います。こ

れを一つ一つ精査していく。あるいは、これについて検討していくとなるとすごい時間がかかってしまって、一体何の話をするのかというのがよくわからないというか、出口が見えないような感じがします。多分、皆さん、そういうふうに思っているんじゃないかというふうに思います。

ここから先の話なんですけれども、どんなふうにしようとしているのかというのを ちょっと。みんなで話し合って、またその方向を決めるんでしょうけれども、どうもそ このほうがよく見えないような感じがして。

座長(宮平)

今、非常に重要な発言でして、要するに、問題がたくさんあるというのはわかっている、複雑に絡んでいるというのもわかったんだけれども、一体この委員会ではどうするのかということですね。それをお決めいただきたいんですが、いかがでしょうか。

ですから、目的が東部海浜開発事業について、客観・多角的に公平・公正に情報を精査し公開する。第2条として、東部海浜事業に係る資料を公開。そして、市民との意見を聴取に関することを本委員会では主にやっていくわけですね。これが主たる目的です。それから、ぶれないということがとても重要です。その視点から、改めてマッピングを見て、ではどうしたほうが一番この目的にかなうのかということについて議論を行っていただければと思っております。

どうぞ

委員(岩田)

そもそもこの会議に市民委員として応募したときに、私は「精査」というのがよくわからなくて。むしろ、市民委員としてできるとしたら公開だろうなと思ったんです。僕自身は、この埋立計画についてよくわからないことだらけですし、そういう一般の方も深く知るのは難しいかもしれないけれども、どこかでその情報を見たことがあったり、聞いたことがある、頭にちょっとひっかかっているぐらいでもいいので、何か広報活動とかできればいいなと。それだったらできるのではないかなと思って応募しました。

むしろ、「精査」よりも「公開」の方がこの検討会議の目的なんじゃないかと思っています。精査というのも、目的に、会議の存在意義に反しているので無視はできないんですが、これは実際このカテゴライズというのをやってみて、一つ一つやるのは絶対無理ですし、それに市民委員の僕がいろいろ取りそろえたデータを見たところで、その真偽のほどはわからないですし、ちょっと難しいのかなと。むしろ、もっと細かいことは置いといてと言えばちょっと言葉が悪いですけれども、細かいことは無視して、もっと市民とか、県とか幅広く、沖縄にとってよい泡瀬干潟とか東部海浜開発事業になるような明るい未来のビジョンというのを委員というのは示していったほうがいいんじゃないかなと。こんなふうなすばらしいのができるよという感じで、前向きな姿勢でいったほうがいいのかなと。ちょっと抽象的な言い方になってしまうんですが。

そもそも、この検討会議自体が今あるプランを、マリンシティ泡瀬というプランをこのままでいいんですというふうにすれば、この委員が存在している意味がないんですよね。「賛成」・「反対」と軽々しく言うわけにはいかないんですが、当然、見直しを前提として、この検討会議というのは存在しているんじゃないかなと僕は思っているんですが、ほかの方はどういうふうにお考えなのかなと。そもそも、こういうことは前もって委員の中で時間かけて話し合いたいなと。今さらになってとても思っております。

座長(宮平) ありがとうございました。ほかの意見等ありますか。どうぞ、伊良部さん。お願いします。

委員(伊良部) 前回もお話をさせていただきましたけれども、この資料については、各委員の皆さん、そして市民の皆さんがこういうふうな疑問点を持っていますよと。それをお互いが頭に置きながら、既に事業としては走っているわけですよね。事業計画書もでき上がっている。ところが、いまだに賛否で市民が大きく分かれている状況の中で、少なくとも疑問点を持っている市長さんが立ったわけですので、それを踏まえた上で我々は委嘱を受けてこの検討会議を行っているわけなんです。

そうであるならば、今、我々も最初第1回目からずっと資料を持たされて、きょうも皆さん持ってきていらっしゃると思うんですけれども、その事業計画書の中身を、はたしてここに書かれている文言どおりの事業なんでしょうかということを、我々がそれを、これはちょっとおかしいよね。これは市の言うとおりじゃないというふうな形で、お互いが出し合っていくということが、私はこの検討会議の役割だというふうに理解をしていたわけなんですよ。

それを前提に、もしこの事業計画書がおかしければ、どういうところがおかしいので、沖縄市の将来にとって沖縄市のビジョンを考えるのであれば、こういう方向に持っていったほうがいいでしょうと。そこまで踏み込んでいいのかどうかは別として、そういうことも考える必要があると私は思ってます。

ですから、高江洲委員からお話がありましたように、このマップでもってやりますと時間がかかりますので、かなり消化不良のままで終わってしまう。これに対してお互いがこういうふうな疑問点を持っています。当然、こういった事業計画書をはじめとしまして、資料をお互いが読みながらこういう疑問点を出し合いながら、全部その中に網羅されているわけですから。

ですから、こういうふうな形で、広範囲な面的な形でやるのではなくて、こういうふうに企画書ができている、事業計画書ができているというのであれば、そこからまず触っていかないと、僕はなかなかまとまりのない話で終わってしまうというふうな危惧を感じているわけです。

ですから、進め方といたしましては、今、沖縄市が提唱している資料の中で、どの資料から今回はお互いが読み合わせをしながら、疑問点があるところはどんどん疑問点を出し合って、それに対して行政の皆さんがその疑問点にお答えしていただきながら、かなり突っ込んだ話をさせていただくという場にしたほうがいいのではないかなというふうに私は考えています。

座長(宮平) ありがとうございます。當山委員、お願いします。

委員(當山) 私も伊良部委員と同じような意見で、計画書の内容をもっと具体的に検討していく役割があるのかなというふうに思っています。それと併せてこのマッピングを見ていただくと、感じたこととしては、この現状とか市民の意識であるとか、そういったものをもうちょっとみんなで理解して、それを踏まえた上で、計画書を精査していくというのがいいのではないかというふうに感じています。以上です。

座長(宮平) ちょっとまとめさせていただきますと、伊良部委員は、市の計画案を精査してフィードバックするということですよね。當山委員は、ちょっとまた伊良部委員とは違うような。

委員(當山) 計画書のフィードバックと併せて現状の認識というのが、多分、皆さんバラバラだと 思うので、それを統一の認識を持つということと、市民の意識というのをもうちょっと 知りたいというのが一方であります。

座長(宮平) ほかに。 どうぞ、大田委員。お願いします。

委員(大田) 私、前回でも発言させていただいた部分で、この会議があと7回。最終的にどういう ふうになるのかということで、ゴールを決めなくていいというふうな意見があって、よ けいわからなくなって発言も控えていたんです。

伊良部委員がおっしゃるのもそのとおりですけど、平成 15 年から去年まで既に沖縄市主導で市民の参加によるみなとまちづくり懇談会とか開催されて、そういう資料等もある。そういうものこそ精査していく部分ではないかと。前回も申し上げたとおり、そういうことがあった部分を、全くだれもたたき台に何もしないでゼロからまた始めていくのかというのが、私には理解できないわけなんですよ。全部ゼロから始めて 10 回で何をするのかなと。

ですから、先ほどおっしゃっていましたように、こういうのもチェックする部分は必要だと思いますよ。しかし、それ以外に市民主導で行われたこともあるんだということを申し上げていたはずなんですが、そういうのもご覧になってない方々がほとんどだと思うんですよ。それってどうなのかなと。一応、過去あったということですね。以上です。

座長(宮平) ですから、過去あったのももちろんわかってますけれども、では多くの市民の方が、 その資料すらも知らないというものやっぱり事実ですよね。

委員(大田) そうでしょうね。

座長(宮平) ですから、どの市民の皆様に広報活動をするのかということも、やっぱり我々は考えないといけないと思うんですね。

委員(大田) それはそれですね。

座長(宮平) それはそれ、これもこれなんです。ですから、ここの委員会ではどうするのかという ことを考えていただきたいということなんですね。

ですから、いろいろな問題点が出ているというのはわかってます。どこから切り込んでいって、どう皆さんにわかっていただけるのかということなんですね。どうぞ。

委員(伊良部) 先ほどのお話は、ちょっと舌足らずで申しわけないです。

私は、行政が出している資料をすべてということを申し上げているわけではなくて、 この東部海浜にかかわる資料に関しましては、すべて重要なものはこの場でみんなで検 討していきましょうということが私の考えでありまして、先ほどのお話にありました、 みなとまちづくり懇談会に私も参加しまして、内容は知っているつもりでございます。

それから、市民の意見でございますが、その市民のアンケート調査もかなり古いんですよね。かなり古い資料でありまして、現在の沖縄市の置かれている状況を反映したものではないと私は考えております。それ以降はアンケート調査がとられていない。また、そのアンケートの中身は、現在の東部海浜の埋め立てを前提として利用計画に対するアンケートになっており、沖縄市の発展には今後どう進めていけばいいんですかと。どうしたらみんなでこの沖縄市を元気にできますかというふうな、もっと突っ込んだ形のアンケートではなくて、アンケートの中身としてはかなり狭い範囲の中になっている、そのへんも踏まえて。

繰り返しますけど、行政の皆さんは当然それに携わっているわけですので、そのへん

の考え方も聞きながら、それから市民の皆さんの考えも聞きながら、今後、本当に市民 参加でこの検討会議をよりよいものにしていこうということになれば、先ほど言いまし たように、資料について十分にこの中でお互いが検討すべきではないかなと。こういう ふうに思っていますけど。

座長(宮平) 今の、社会科学の分析においては、伊良部委員や大田委員がおっしゃっているように、現在ある資料を読みこなして、それから疑問点を出していくという手法をとるのが通常の手法なんですね。そのとおりなんですね。では、それでいきましょうかということです。

どうぞ、比嘉委員。お願いします。

委員(比嘉) 私の立場なんですが、この委員会の意義という部分では、今までの調査資料を踏まえてという考え方もあると思うんですが、新しく選任されたということでは、新しい選任された人たちが、再度ゼロから考えてみた場合はどうなのかという方向性もありなのかなという部分があります。

そういう意味では、今の疑問点のカードがこれだけ出ておりますから、あまり多いのでちょっと意見も出ないという部分があるんですが、ひとつこれは疑問点イコール課題だと思うんですよね。それを、例えばカテゴリーごとに番号をつけて、要は一つ一つ精査するといっても、すぐ答えが出る部分というのも結構あると思うんですよ。その中で、やっぱりポイントというのが見えると思うので、これを一つ一つ精査すると。リセットしてゼロからという考えも1つありなのかなと私は思っているんですが、あとは時間的な問題がどうなのかなという部分で。

本来であれば、いろいろな資料、今まで市民も含めて資料があったと思うんですが、 違う委員会ができたということなので、改めてこういうこともありなのかなと。私はそ ういうふうに考えていたんですけれども。

座長(宮平) どうもありがとうございます。ほかにご意見。どんどんおっしゃってください。とに かく意見を言い合わないと、見えてこないと思います。

どうぞ。

副座長(島田) これは両方ともというか、つまり、確かにこれまで議論してきたことを知らない我々 委員もいると。それは過去の議論を知りたいですから、これぜひ。ここで議論したこと は、できるだけ外にというか、多くの市民に出ていくような仕掛けをつくろうとしているわけですので。それがとても大事なことで、伊良部さんや大田さんが言ったこともぜ ひ出す必要があると思います。

かつ、それを1個1個精査するだけでは、僕も物足りない気持ちがあるので、今回こういうもう既にそれが相互にかみ合い始めているんだけれども、こういう我々10人の持っている疑問点を、1回全部出してみたという今回のフォーマットで、そこからまた入っていくテーマというか、ポイントが出てくる。どこかでぶつかるとは思うんです。同じものにはまる。縦軸や横軸みたいな言い方になると思うんですけれども、今回の議事でいう精査の方法についてというところに入るのだろうと思うんですけれども、意見を出し合ったら精査する。突っ込み方は、伊良部さんや大田さんのずっと知っている方から見れば、これもある、そこにあった。あれもあるという見方もあるし、過去にもあれは議論していたというのもあるわけだから、出してもらうと。

全くそれを見てなかった我々にとっては、横からもう1回見ないといけないものもあ

る。また新しいものを出してくることも必要だろうと思っていると。つまり、これから の議論はそういうことになっていくんだろうと。両方、今、比嘉さんや大田さん、伊良 部さんの話はみんなそういうことだろうと。僕は思うんです。以上です。

座長(宮平)

どうぞ、お願いします。

委員(藁科)

私も、島田さんの意見と同じようなところです。

私は、まだ沖縄に来て1年半。まだこの事業のことをよく知らない。今までどんな話がされていたかというのをよく知らないので、そういった話もいろいろ知りたいということもありますし、現行の計画を無視というか、見ないでこの疑問点だけを突っ込んでもちょっとぼやけるかなと。

そこのところで、まず現行計画であるとか、過去の資料だとかそういうのを見て、多分今回出したこれの中の多くの答えが出てくると思うんです。残ったものについて、これまだわかってないよねということで、そこからまた入っていくというところとか。その中で、この中で話をしても多分答えが出ないことが多いと思いますので、じゃこの人呼ぼうかとか、こういう人にこの資料を出してきてもらおうと。そういう話になるんじゃないかなというふうに思います。

まず、わかっていることはわかっていることとして認識するというところが大事かなと。以上です。

座長(宮平)

今の意見は、データ、そのマッピングについてわかっていること、わかってないことをもう一度サーベイランスしてみようということ。その中から、わかってないことをこの委員会で検討してみたらいかがなものかと。あるいは、わかっていることは、再度またわからない視点から洗い直してみたらいかがというふうに考えてよろしいですか。

委員(藁科)

はい。

座長(宮平)

ありがとうございます。ほかにどんどん意見を出してください。とにかくこれが前半の山場だとお考えになってください。これによって、次の方向性が決まります。ここで、これがひくにひけないところにきてますので、よろしくお願いいたします。 どうぞ。

委員(大田)

友人、知人。私も沖縄市民として、いろいろな会話の中で泡瀬埋め立てのことがどうなのかなという話があります。その中で、やはり僕の周りの市民、一市民ですが、例えばここの1つのエリアのホテルにとって、何がメインのホテルかなとか、本当にこれ運営可能かなとか。そういう具体性の部分が本当の疑問点だと思っているんですよ。そこに、ある程度こういうふうなのが来るんだよと。これ確定していたら、埋立事業は自分でやりなさいということになるからわからないんだけど、その多目的広場はどんな内容で、どのような活用をされるのかなとか。具体性がない部分、またお荷物施設みたいな形にならないかとか。いわゆる公共依存型の箱物行政に近いものとか、そういうものにならないかなという不安があるのが、本来の不安とか疑問点。

例えば1つとっても、宅地というのをこれだけ増やせば学校とかまた必要にならないかとか。そしたらまた大変になるねと。住宅地は、まだ市内にもあるのにあえて宅地だけつくるんだったら、南部のどこどこみたいな形でまた苦戦するねと。ここに何か目玉みたいな考えはあるのか、ないのかと。そういうのが本来の疑問だと認識しているんです。

僕は、そういうのを解決する場が今回の精査の1つであったり、それの具体化。これ

をゾーン分けしたところの生かし方につながるのかということで、期待をしているので す。以上です。

座長(宮平) かなり具体的な見たい項目、知りたい項目というのをおっしゃっていただいたかなと 思います。今の何人かの熱い思いについて、ほかにございませんか。

どうぞ。

委員(高江洲) 沖縄市のホームページですね。いろいろ気になって傍聴者の意見を見たんですね。藁 科さんのブログも拾いました。

環境の話をやると、多分泥沼になっていくと思います。これ、難しい話ですね。市長からお願いされたのは、精査と公開ですよね。我々が精査できるものというのは、たくさんあるわけではないような感じがするんですよ。だから、そういう意味では、何を精査するかというのはある程度もう決めていかないと難しいんじゃないかなと。最終は6月でしたっけ。

座長(宮平) もう少しできます。7月ぐらいまでは何とか。

委員(高江洲) ということは、そのマッピングに出されたものというものをすべて精査することはまず不可能だということははっきりしてますし、だから、ここで何を精査するかというのはあらかじめ決めていかないと、多分、先に進まないような感じがしていますね。

だから、私も伊良部委員と同じような考え方なんですけれども、既に出されているもの。過去何十年にわたって議論をしてきたわけですから、みなとみらいの話もそうですし、過去、賛成派と反対派が激突した論点みたいなものもはっきりしているわけですよ。そういったものを、もう一度ここで精査していくということのほうが早いような感じがするんですね。これは、当初から、前2回もそういう話をしましたけれども、私なりに考えております。

あと、経営者の立場でここに参加しておりますけれども、私は事業の中身についての精査の依頼なのかなと、最初受けたとき逆に思ったりしたんです。特に団塊の世代の退職が始まりますし、沖縄は人口の流入というのは他府県に比べて多い。その中で沖縄市をもっと活性化させるためには、どのような手だてがあるかと。人工ビーチができるわけですから、それを単なるリゾートではなくて、例えば医療と結びつけるなり、あるいはほかの市町村との兼ね合いができるなり、そういったものというアイデアですね。そういったのが提案できるとか、そういう話なのかなと。実は、最初そういうふうに思っていたんです。

そうすると、もっとおもしろいことができるんじゃないかなとか。これは私だけの話ですけれども、それだけ披露しておきたいと思います。

座長(宮平) どうぞ、藤田委員。お願いします。

委員(藤田)

僕は環境のほうの担当で、恐らくまかされていると思うんですが、環境の問題は、恐らくこの事業の1つの大きな問題点なんだろうと思うんですが、僕も再三、前回、前々回言っているように、この事業に関して泡瀬干潟、あるいは周辺の海域、自然環境の持つ価値というようなことが、どの程度市民の方々が理解されているのかというのをちゃんと調べないと、どこまで本当にわかっているのか、伝えることもできないと思っているわけですね。

アンケートは、伊良部委員もおっしゃってましたが、平成 5 年、16 年のアンケート を、先週、存在するのかというようなことを聞きまして、いただきましたが、その中で 干潟あるいは生物に関する情報は一切ありません。沖縄市のほうがつくっているパンフレットというのは膨大で、これ以外にもいろいろあるんですが、沖縄市ではなくて事務局などがつくっているのもあるんですけれども、ここにある程度、今回マッピングで出てきたのに答えるような質問はあると思うんですが、ただ、根本的に干潟の価値を訴えるようなこととか、そういうものの情報はちょっと見いだせないと僕は感じましたね。こうすれば何とか守られますとか、こうすれば事業は進むんですが、何とかこの代替のプランは考えているというようなことはいっぱい情報が提供されているんですけれども、根本的な価値みたいなものとか、そういうものがちょっと抜けているような気がします。

ですから、そういう情報が正確に市民の方々にわたった上で、市民の方々は判断するように僕は持っていきたいなというのが常々あるので、そこらへんがちょっと。僕の自然のほうで関すれば、そういう意見があります。

座長(宮平)

ありがとうございました。要するに、皆さんの意見の中で共通しているのは、どうも情報の出し方がうまくないんじゃないかということは共通認識として見ていただけるかなと思いますね。これは、やる、やらないの問題は別にして、あくまでもこちらの委員会はそういう議論をするのではなくて、どうなっているのかと。現状を知らしめるということもあるんですけれども、そのへんについて後で島田委員と藁科委員のほうから情報の出し方について出てきます。

さて、どうしましょう。いろいろな意見が出てしまって、非常に私自身も混乱を来た しつつあるんですけれども、どなたか、こうしたほうがいいんじゃないかというのがあ ればいいのかなと思ったりします。

まとめますと、既に議論されている問題点については、資料等で答えが出ている部分に関しては答えを出しましょうよという意見もあります。そのときには、やはり新しい目線といいますか、何も知らない視点で出すのがいいんじゃないのかということ。それと、あともう1つは、まだまだ知らされてないような情報もあって、もっと情報をきちんと知らせるべきではないのかという意見もありました。多くはこの2点につきるのではないかなと思いますね。

そして、既にもう何カ年も携わっている委員の皆様からは、もっと早く進めるべきではないのか。ゴールを見せる着地点を見せるべきではないのかというふうな意見もあります。そのへんを考えて、そして時間、そしてこの審議会のミッションを考えまして、そろそろどういうふうな手順で進めていったほうがいいのかということに議論を移らさせていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

まず、ゴールを見つけましょうか。目的がなければ、なかなか議論のしようがないと思うんです。いかがですか。ゴールを言うにはまだ早すぎますか。何をもってゴールとするのかですよね。

副座長(島田)

ちょっとそこは、まだその話は僕は頭に浮かばないので、こういう言い方はどうですか。

きょうの議事でいうと、前回の確認をやったわけで、これどっちかというと全部出したので、これにはコメントのしようがないという感じの①ということだと思うんです。 確かそうだと。自分が言った言葉が入っているかみたいな話になっていて、これだけ網羅している。この網羅の仕方も、ものすごく難しかったと思うんですけれども、これで よしですよね。前回はこんなことを。

②の疑問点の精査の方法についてですけど、これを言い方を変えると、さて4回目からこれはどんなふうに切って個別の議論を始めましょうかと。こういう話をするほうがいいと思うんです。それをやろうとしているわけで、そうだと思うんですけれども。そのときに、つまり今の計画書を1項目ずつ輪切りにしてみようかと。こういう言い方の意見もありと。それから、今回のマッピング全体のものを包括してやっていくという方法もあるのかなと。これは比嘉さんが言ったことに近いのかもしれないんですけれども、でもそれは多分。どうせ交差する部分ですよね。それを4回以降どんなふうにやっていくのかという話をしましょうと。ですよね。

座長(宮平) はい。

副座長(島田) そうすると意見が出やすいと。そうすると、誰にものを聞かないといけないのか。1 つの疑問。

> あの報告書の中、今の計画の中でもここの部分というときに、こういう専門の人の話 を聞かないといけないという話になっていくでしょうし、そういうことを、進め方とし てというか、見通しをつけていかなければいけないんだろうと思います。

座長(宮平) あと、もう1点なんですが、現状がありますよね。過去の精査があるんですけど、同時並行でも構わないと思うんですね。どうも今見ていたら、どっちが先でどっちが後かというふうな。

どうぞ。

委員(伊良部) この精査方法について線で捉えていくのか、面で捉えていくのか。方向性としましては、そこで全然違ってくると思うんです。私の誤解かもしれませんけれども、今それを面でとらえようとしているところに、非常に消化不良で収拾がつかないような方向に持っていっているのではないかというふうに危惧をしています。

精査の進め方は線でとらえるべきだと思います。1つのある複数の束ねた線をお互い が論議をしていくというのであれば、それは全部リンクをしていくわけですので、当 然、それは絡み合いながら今の現状なり過去の計画も含め、当然現状を述べている時 に、過去の計画が必要になってくるケースもあるでしょうし、そういうところにならな いと、なかなか先にいかないだろうなというふうに思っています。

最初にも話をしましたけど、これは、私はこういうふうに考えてまして、今回のこの 検討会議に委嘱をされた役割というのが、東門市長は、東部海浜の是非の判断をすると いうところまで踏み込めるかどうかは置いといて、少なくともそこに到達できるよう に、そういうことが役割だろうというふうに思っています。

あと1点は、市民の皆さんに、これを推進をする側の方々、それから反対する方々も含め、完全には納得できないかもしれませんけれども、こういうことが議論をされて、 賛同はできかねるが、理解はできるというところまでわかりやすい形にしていくというところを含めても、やはり僕は線でこれやっていかないと、この会議というのはまとまらないだろうなというふうに思ってます。

座長(宮平) 非常に貴重な意見ですね。今のどうでしょうか。1 つずつやっていくわけですよね。 例えば精査だったら、精査を中心としてということですよね。

委員(伊良部) 例えば、こういう資料をやってますと、その資料の中でもいろいろ書かれているわけですよね。書かれている中で関連をすればこの資料が出てくるというところも含めて、

ある委員の方が、いやこれはこういうことではないのかという形で絡めて、それはこの 資料そのものをみんなでやっていく形には、どうしてもそれはつながっていくわけです からね。そういうふうな進め方をしましょうよということですね。

座長(宮平) そのとっかかりとなる資料が、伊良部委員がおっしゃっているのは、市の基本計画ということですね。

委員(伊良部) はい。

座長(宮平) 比嘉委員、お願いします。

委員(比嘉) 私は、会議のあり方というところでも提案したんですが、今、伊良部委員が言ったように、資料をメインとして進めるのか。ちょっと私のほうは、それよりはもう少し今出ているこのマップを、カテゴリーをもっと環境だとか、事業だとか、市街地の連携みたいな部分に3つぐらいに分けて、その中で資料を参考にしながらやるということもあるのではないかなと思いますね。

例えば、きょうは環境をしましょうと。次は何をしましょうという形で。どうしても 具体的な意見というのは細かい点が出ますので、ですから、何をメインにするのか。カ テゴリーをメインに進めるのか、資料をメインに進めるのか。そういう感じです。

座長(宮平) なるほど。とにかく批判もあるかと思いますが、きょうで一歩踏み出したいんですね。そうすることによって、多分、ああこれが見えてくる、これが見えてこないというのはまた新しく出てくると思いますので、きょうはそこまでいきたいと思っています。

今、比嘉委員がおっしゃってますけれども、皆さん、とりあえず今。何を最初に見ていくか。そこから広げていくということになっているんですけれども、もっと大枠を分けようということで、環境、市街地開発、そして基本計画ですか、比嘉委員がおっしゃっていたのは。

委員(比嘉) 事業ですね。

座長(宮平) わかりました。そういうふうな見方でやっていったらどうかというふうな意見もありました。

委員(伊良部) この場でどんどん意見を出し合えばいいということですね。

座長(宮平) そうです。

委員(伊良部) じゃ、ちょっと言わせてください。

座長(宮平) どうぞ。

委員(伊良部) これは、先ほど高江洲委員も話をしてましたけれども、先ほど環境問題の話がありましたよね。環境問題を、これについて話をしていきますと、かなりもう泥沼の状態になっていくという。このへんが懸念される部分があります。これが、今回の東部海浜の1つの大きな問題でもあったわけですので。

ですから、それはこの環境問題。マップでもし、やるなら、かなり難しい作業をお互いがやらなくてはならない。環境といいましても、例えば今までの事業の中で、本当に環境を保ったままの事業というものがどれぐらい行われてきたのか。我々の住宅をつくるにしてもそうですから。

ですから、そういう中で環境を守りつつというふうな事業というのは、かなり難しい ということを考えた場合に、いきなり環境から入ってきた場合にはかなり難航するとい うふうに私は考えています。ですから、それよりも、この事業計画書であり、この企画 書を精査しながら、本当にこの事業がどの程度環境に対する影響があるのか。 こういう話をすると失礼かもしれませんけれども、環境を破壊するに値する事業なのか。そういうふうな形でつなげていかないと、いきなりその事業を切り離した形に環境というとっかかりでいきますと、私はかなり苦労するというふうな。そのへんの危惧もあるものですから、そういうところから、事業という柱を線でもって追いかけていきながら、環境問題もその中で論議をしていきましょうというのが私の考えなんですね。

座長(宮平)

ということです。どうぞ。

副座長(島田)

結果、同じことになっていくように見えるんですが、例えば言い方を変えると、この 事業。もう20年も議論されたこの事業。これをやるというときに、我々が得るもの。 得る可能性があるだろうと思えるもの。あるいは、プラスになっていくだろうと思える ものを論議するか。

もう1つ。失うものというものが、こういうものを失うかもしれないと。追っかけて100%というのは出てこない。そうかもしれないというふうなもの。この2つ話が出てくるわけで。それは同時にできることでしょうと。僕はそういうふうに見える。これ見ててもそうだし、線というか事業を追っかけていってもそうだし。つまり、得るものと失うもの等の議論があって、そのときに時のリーダーが判断をすると。こういうものに資する委員会であるはずだと。僕は思っております。

手法は、それはいろいろあります。座長は目的はと、最後はということでしたけれども、そういうことをここで論議されていって、それを多くの人に共有というか、見方によって皆さん違いますけれども、そのときを見ての判断それぞれ違うんだけれども、それに多くの人に判断を訴えるような提起をする。住民の委員も、最後に自分だったらという判断は違ってもいいから、それに近づくというのがこの委員会の趣旨だと思っています。なので、言わんとするのは、さてどっちを取る話ではないと。別に一緒に同時にできるものだというふうに思っています。

座長(宮平)

ほかに意見ございませんか。今のこの委員会の議論の流れとしては、計画案を精査していって、そこから現計画が進捗状況をフィードバック、見ていって、本当にそのとおりになっているのか、なってないのかということを確認しながら、現場を見つつ、それから、提案すべきことは提案しようというふうな意見になっていると思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

委員(高江洲)

環境をもし精査する場合、これは希少種の話もあるでしょうし、ある意味、いろいろな問題がそこに内在しているわけなんですけれども、何をどう精査していいのかというのがよくわからないんです。多分、出口もないんでしょう。これは、どういうふうに考えたらいいんでしょうか。

座長(宮平)

これは、藤田委員のほうから。

委員(藤田)

このマップの中に僕も出したんですけれども、どういうふうにまとめるかというのが最大の課題です。本当に膨大な情報があるんですよ。ただ、その情報は何かを決定するようなものを生み出せるかどうかというと、恐らく違うもので。科学というものは、そもそも何かを決定するためにあるのではなくて、方向性を定めるためにあると思うんですよね。だから、それに関して非常に難しいのですが、そこをしっかり考えていかないといけないんですよね。

だから、常に市民の方々への広報みたいなものをどうするかという部分を本当に考え

ないと。背景にあるデータはものすごく膨大なんですが、例えばそれをわかりやすくと 言われても、こっちは専門側からすると、どこまでわかりやすく伝わっているのかとい うのは、非常に難しいんですよね。

座長(宮平)

どうぞ、當山委員。お願いします。

委員(當山)

どういったことをしゃべっていいのか難しいんですけれども、環境についてはやっぱり議論しないといけないというのは避けられないと。ちゃんと認識を。現状と泡瀬干潟の価値というか、干潟はあまりこれまで価値が見出されてきていなかったものだと思うんですけれども、干潟でちょっと聞きかじりのことなんですけれども、地球温暖化にも効果があるというふうなことも聞いたりもしますので、それを埋めることで失われるものは何があるかというのは、認識しておく必要があるかなというふうに思います。

そして現在そこに干潟があることで利用している、レジャーであったりとか、生活の ために利用している方たちの生活が変わりますよというのも知らせていく必要があるの かなというふうに思います。

これまで公共事業の場合は、知らないうちに事業があって、いつのまにかこんなふうになっちゃったというものが多いなという印象がありますので、それを防いでいきたいなというふうに考えます。

座長(宮平)

これも1つの広報のあり方等ですよね。

ほかに。

委員(藤田)

僕はまだしっかりとまとまっているわけではないんですが、環境についてどういうふうに進めていこうかと考えている中で、1 つはとりあえず僕が話せるとすると干潟というもの。あるいは、そこにいる生き物の基本的な価値とか、あるいは世界の中で見た場合の干潟という視点とか、沖縄県の中で見たときの泡瀬の干潟という視点とか。そういう話は、多分できると思います。

さらに、膨大なデータの中で、事業者側、総合事務局側が膨大なデータを持っている んですが、それは割とわかりやすい形でまとまっていたりしますね。だから、僕として は、総合事務局の方を招いて話をしてもらえればいいんじゃないかと思っているんです よ。

逆に、僕が誰かに呼びかけたりして情報収集したいのは、事業者側の調査ではない、 市民の団体あるいは個人で行われている調査だとか、学術団体、学会、学会が幾つか泡 瀬干潟に対するコメント出しているんですが、そういうところの研究者なりが持ってい るもの。恐らく事業者側の情報で出てこないデータというのが膨大に眠っている。どこ まで整理できるかわからないんですが、そういう部分をちょっと整理していけば、より 客観的に干潟の環境のことというのは何となくできるんじゃないかと。

ただ、生き物をベースとして、それが棲む環境みたいな話になるので、海洋の物理的なものだとか、化学的なものというのは、また別の専門の方が必要だと思うんですよね。そういうことにはなると思います。

座長(宮平)

どうぞ。

委員(大田)

當山委員が発言された中で、泡瀬干潟の生活者であるとか、それに情報とか伝わらないまま埋め立てが進むということはよくないと言ってますけど、地元のほうはだいぶコンセンサスが得られてますよ。地元としてはもう長い間話し合いということで、地域の人たちのほうはやられていると僕は認識しているんですけど。

座長(宮平) 恐らく當山さんがおっしゃっているのは、まちづくりのあり方からの視点だと思うんですね。どうでしょうか。

委員(當山) そうですね。泡瀬周辺の方々は結構詳しくいろいろ知られているかもしれないんですけれども、沖縄市全体で見た場合どうなのかなという疑問もありまして。

私の出身は、泡瀬の近くではなくてちょっと離れたところなので、私の友人の会話の中では東部海浜についてあまり語られません。こちらが振ったとしても、「ふーん」という感じです。でも、そこを全然利用しないかというとそうでもなくて、中学生の頃はよく遊びに行ったりとかいう場合もあるんですけど、やっぱり地域差はあると思うんですね。すごく関心がある人たち、あまり関心がない人たちというふうに、そこをもうちょっと市民全体で認識を高めていきたいなというのがあります。

座長(宮平) そのへんについては、ヒアリングでどんどん進めていきたいというふうに考えてます ので、ヒアリングはぜひ実施したいというふうに考えています。ヒアリングのあり方に ついては、また自治会あたりからどういうふうな方法でヒアリングをするのかとか、ヒアリング項目の精査であるとか、そのへんを考えていきたいと思います。

どうぞ、高江洲さん。お願いいたします。

委員(高江洲) 無期限に時間があるわけではないので、7月ですよね。全8回とか。6月のあれは8 回となってました。7月であれば10回ぐらいでしょうね。

ですから、先ほど比嘉委員がおっしゃっていたように、まずカテゴリーを決めましょうよ。マッピングですね。そのカテゴリーで、この資料はどうしても精査したいというものを挙げてもらって精査をすると。それがいいいんじゃないかなと。これは私の提案ですけれども、そうじゃないと前に進まないような気がしています。

座長(宮平) 高江洲委員の今の申し出について、他の委員から何か。

徹底的に議論したほうがいいですよ。ここからどんどん進んでいきますのでね。

今は、共通認識でやってますけれども、決まったらものすごい勢いで進んでいきます。というのは、どこをやればいいかというのはわかってますので。問題とか課題というのはわかってますから、あとはそれをどんどん粛々とやるという方向に向かいますので。疑問点とか、あるいはこうしたほうがいいんじゃないかとか。

どうぞ、比嘉委員。

委員(比嘉) 精査のやり方という部分で、やっぱり環境問題というのは我々も専門ではないので、なかなか見えてこないし、また膨大な時間を費やすと思うんですね。ただ、多分言えているのは、やっぱり埋め立てをするということは、失うものがかなり大きいと思うんですよ。その失うものを精査するというのは非常に難しいと思うんですね。埋め立てをして得るものってありますよね。いろいろなパンフにもなっておりますから、得るものに対して本当にそうなのかというのをちょっとポイントを絞って精査するというのも、1つやり方としてはあるのかなと思います。

座長(宮平) ですから、具体的に言うと、皆さんからいただいたものを見て、先にいろいろと埋め立てて、人工干潟はどうなっているのかとか、あるいはFTZのところはどうなっているのかというのは、そんなことなのかと考えていますけど。

どうぞ、伊良部さん。お願いします。

委員(伊良部) まず、この問題は大きく分けますと、環境問題と開発ですよね。大きく絞りますとこの2つになるだろうというふうに思ってまして、当然環境問題については避けては通れ

ないわけですよね。先ほど比嘉委員がおっしゃいましたように、これを精査するにあたりまして、マップということもあるでしょうけれども、私はやはり市長が判断をするときに、何をもってして判断をしていただけるかというわかりやすさということを考えるのであるならば、ここで面的な形で論じて、後でなかなか判断がしづらいということよりも、もう事業計画ができ上がっているわけですので、その事業計画書が正しいかどうかということの判断をしていただいたほうが、一番本人としてもやりやすいだろうなという思いがあるもんですから、そういうふうなことであるならば、事業計画書を中心としてやったほうがいいでしょうというところを、前回からずっと提案させていただいているところなんですけれどもね。

環境問題は、これは大変失礼なお話ですが、私は専門委員の皆さんがつくられたものを、一般の皆さんが「ああ、そうですか」ということで、これまでそれを信じ、ことごとく失敗をした事例というのは全国にたくさんあるわけですよね。私の身近で申し上げますと、私は美里に住んでまして、唯一の蔡温松がありました。女郎松、多分ここに傍聴に来られている市民の皆さんもわかるかと思うんですが、非常にすばらしい松がありました。専門の皆さんが移植しても大丈夫だと。結局、失敗したわけですよね。移植に3全万円もかけたらしいんですが。私はずっとあれに反対してきました。

ですから、そういうことで、これ専門家に頼るというのは非常に危険だなと思って、だからといって我々が是非を論じるということではなくて、こういうふうな疑問点がありましたと。ひょっとしたら、専門の皆さんが言う通りかもしれませんねというふうに、今回の検討会議の意見としてこういうのが挙がりましたということを、これは市長は判断をしていただくという程度にしていかないと、なかなか環境問題をずっと論じていくというのはかなり大変だろうなというふうに思ってます。

座長(宮平) ありがとうございました。

どうぞ、藁科委員。お願いします。

委員(藁科) 今回、これだけのメンバーが集まって、専門委員の方6名と市民の方4名いますけれ ども、この10名で話をして、精査できる内容とできない内容というのがあると思うん です。あと、私たちは東部海浜開発事業の専門家ではなくて、専門委員の方もそうだと 思いますけれども、経営であったりとか、あと環境であったりとか、都市開発とか、そ ういった広い意味での専門家ではあると思いますけれども、この事業自体の専門ではな

いというふうに考えております。

そうなると、ここで出せる限界というのはどこだろうと考えたら、問題点はこれだけありますよと。問題点というか、わかってないことがまだこれだけ残っていますよということを、市長にお伝えすることぐらいなのかなという気がしてます。

今、出ている情報なりをここで話をして、わかったことはこれだけありますけど、結局ここで話してもわからなかったことはこれだけありますと。このわからなかったことは、その重大さ、重要さなどを市長がご判断されるなり、こちらで、これは重要な点なので精査しないと、調べないうちに事業を進めるのは危険だと思われるというような。そういったことをつけた上で、こちらの結果として提出するという形が、もしかしたら限界なのかなというふうに考えています。

一つ一つやっていくというのは、結局、そうなるとこの会議は何をやったらいいんだ ろうというところに立ち戻ってしまうんですけれども、精査というところのこの会議で

- 18 -

の意味をもう少し考えたほうがいいのかなという気がします。一つ一つまでやろうとしたら、1つの問題について10回かけても多分その精査というところに至らないかもしれない。となると、ここで言う精査というのは、この会議ではここのところについてはわかんないやというぐらいでとどめるのが適当かなという。これは私の意見ですけれども、皆さんはどうお考えでしょうか。

座長(宮平) さて、いかがでしょうか。今の藁科委員からの皆さんへの問いかけです。

まず、これをすべて全部一つ一つきっちりやるというのが時間的に、あと能力的に限界があるというのは認識していただけますでしょうか。ですから、今どっちから入ったほうがいいかというか、どっちから切り口をやっていいかということでご議論いただいていると思うんですね。

例えば、現計画の見直しをやっていったほうがいいのではないのか。あるいは、グルーピングしてそれを1つずつやったほうがいいのではないのか。あるいは、大きく分けると、この2つに分かれているとは思うんですが、2つまで集約できたようなところまで来ています。

さて、できれば全員一致で行いたいと思いますので、どちらからいたしましょうか。 それぞれいいところ、悪いところあるわけですね。両方。すべてがいいとは限らない、すべては駄目だという。物事はそういったものだと、私はいつも認識しているんですけれども、例えば現計画をやるとなると、確かに見えてくるのは見えてくるわけですね。今までの都市計画のあり方、何が足りないということでわかってきますし、3つにカテゴライズしていって、現場とか、そのへんを見ることも。要するに、何もないところからただ現場に行ってもあまり意味がないねというところもあるし、両方一長一短あります。それを踏まえまして。ですから、正解というのはないですから。

副座長(島田)

どうぞ。

例えばこういう提案はどうでしょうか。これから7回の議論を、ある種の基礎アップ編と本質を応用編というふうに分けるのであれば、基本的なことを今までの経緯なしに委員10人が、基本的な議論というか、伊良部さんの話でいえば面の話だけれども、現場を見る、しかるべき人の話を聞く、このことをまずはやると。その後、では現在、市が持っている計画書というのはどうなんだという話を議論する。これが1つありだと。こういうふうに私は見えてきたんですけれども。

座長(宮平) 伊良部さん、今の理解いただけましたでしょうか。

委員(伊良部) それは、私というよりは皆さんに対して、どうでしょうか。同時にやる?

副座長(島田) そうではなくて、最初に現場に行った話を聞いて、その後で事業計画書を見ていく。 事業計画書は、みんな読み込む人は読み込めばいいわけですので、読み込んだ上でマッ ピングのところも、それとは頭の中でシンクロできるというか、一緒にできるはずで。 10人の前で計画書を審議していく。細かく見ていくというのは、例えばこちらのほう から3回ぐらいかけてやるということはやっていいんじゃないか。

座長(宮平) ですから、何て言ったらいいですかね。別に現地調査であるとか、資料調査が1回で終わるとか限らないと思うんですよね。疑問点が出たらまたあちこち行ってもいいし、いろいろ弾力的に考えていいと思うんですね。ですから、先ほどから私が言っているのは、とにかく最初の一歩を踏み出さないことには、得るものも得られないですよと。いくら議論をやってもなかなか決まらないだろうなということなんですね。

ですから、どっちか1つに足を踏み出していただいて、そこから何度もフィードバックしながらやっていったほうがいいのではないのかなと考えているわけですね。どうでしょうか。

岩田委員、お願いします。

委員(岩田) やっぱり伊良部さんとかがおっしゃっているように、ただき台があったほうが話は進むと思いますし、皆さんご多忙な方ばかりですので、事前に集まったりとか、そういうのがなかなか難しいのかなと思った場合、家でもできるというのは計画書を見てここがおかしいんじゃないか、ここはちょっとどうなんだろうというものを皆さんで持ち寄って、会議の場で言い合って、必要があれば視察に行ったり、ヒアリングをするというのが、僕もやりやすいんじゃないかなと思います。

座長(宮平) ほかの委員の皆さん、いかがですか。 どうぞ、伊良部さん。お願いします。

委員(伊良部) 例えば、この「人工島事業の理解のために」という沖縄市東部海浜開発計画とありますよね。これは沖縄市、沖縄県、沖縄総合事務局が作成をしたもののようでございますけれども、この最初のページをめくると、ここを検証するだけでも相当時間を要するというふうに私は理解をしています。そんな軽々しいものではない。

ですから、最後の3回ぐらいでできるというものではなくて、これを丁寧に僕はやるべきではないかなと思っているんですね。そうすることによって、市民の皆さんもこの事業というものが本当に必要かどうかということも理解をしていただけるでしょうし、それを市長は、最終的には計画そのものが本当に計画倒れのものなのか。あるいは、推進をする必要があるかどうかというところだと私は思っているんですよ。

あまり難しく、あれもこれもというのは時間的にもかなり厳しいし、私は市民委員でありますし専門家でもないということを考えた場合に、市民の意見として言うのであれば、これを私は裸にすることが大切だなというふうに思っています。これが本当に沖縄市の将来にとって必要なものかどうかということを絞った形にすべきではないかなというふうに思っています。

座長(宮平) という意見です。いかがでしょうか。 どうぞ、高江洲委員。お願いします。

委員(高江洲) 私も伊良部委員とまた同じような感じなんですけど、できればいろいろな資料を精査する中で、賛成・反対派が出している資料というのを見たほうがいいと思うんですね。 例えば、東部海浜開発を支持するというのが賛成派のほうから出されてますし、それから逆にそれについて問題点というふうな提起ですね。泡瀬干潟の連絡会というのが出している。そういったものまで含めて、やはりここできちんと見て、その見たものについて市民に公開していくと。そういうプロセスなら非常にいいんではないかと。私はそういうふうに思っています。

座長(宮平) ほかの委員はいかがですか。 どうぞ、當山委員。お願いします。

委員(當山) 私は伊良部委員と同じように、もとになる資料を裸にしていくことが必要だと思うんですけれども、その前にやっぱり現場に立ってみるというのが重要ではないかなというふうに思っております。

私たちは計画をつくるときに、福祉の計画でもあっても地域のほうを回って、どうい

う地域なのかなということを把握した上で計画をつくりますので、やっぱり現場を見る というのは一番大切なのではないかというふうに思います。

座長(宮平) 現場を見ることに関しては、委員の皆さんは反対ではないですよね。ですから、問題は、もととなる共通のコアとしての問題意識を持つという意味で、今、伊良部さんがおっしゃっているこの資料をもとにしたらどうかというのが、伊良部さんの提案だと私は認識しているんですけれども。

現場を見ることについては、ヒアリングとかそのへんを調査することに関してご異議 のある委員の方はいないと思いますね。

どうぞ。

委員(伊良部) 今、現場を見るお話でございますけれども、これは当然だというふうに私は認識しています。それと埋め立てがまだ完了してないわけですよね。埋め立てが終わった後に、どういうふうな状況になっているというところも踏まえて考えるのであれば、ほかのところの現場も見る必要があるでしょうと。もっと踏み込むべきではないかなと。私は考えますね。

座長(宮平) ということですので、そのへんについては共通認識2つはできていますので、ですから、あとは進め方としては、資料の「中城湾港泡瀬地区人工島事業の理解のために」という、この計画書をまず皆さんで読みこなしていって、一つ一つ丁寧に精査していくということでよろしいですか。その中からまたいろいろと見えてくるものを見ていって、ヒアリングなり現地調査なりをやっていくというふうなものでコンセンサスがとれたかなと思うんですが、いかがでしょうか。

どうぞ、藤田さん。お願いします。

委員(藤田) いいと思うんですけれども、これはその事業計画書というものを完全に反映している ものなんでしょうか。

委員(伊良部) これスタートラインで、また関連する資料を全て精査すべきだと思います。

座長(宮平) まずあれですよね。ぼんやりとした形でもいいから、これから見ていって、さらに拡大はいろいろなものをもっと広げていく。そもそもこれを土台にしようということです よね。

委員(伊良部) ええ。これだけでは舌足らずですから、もっと細かい資料があるはずです。ですから、それは行政のほうから出してもらわないといけないわけですので。

座長(宮平) あともう1つは、行政ばかりではなくて、様々な各層からも出ているので、それも やっぱり精査していきましょうということですよね。

委員(伊良部) そうです。

座長(宮平) どうぞ、藁科委員。お願いします。

委員(藁科) この計画書をもってやっていくのは異論はありませんけれども、環境のあたりについてやる前に、藤田委員が先ほどお話がありましたように、泡瀬干潟とは何ぞやというところを知らないで、いきなり環境のこういう埋め立てをするというところに入っていっても、理解がどうしても浅いことになりそうなので、計画そのものと環境に対する影響のところとを分けた上で、環境に入る前に泡瀬干潟とは何ぞやというところをちゃんと理解した上で入ったほうがいいのではないかというふうに考えるんですけれども。

座長(宮平) ある意味でいうと、同時並行でやるというふうなことでの藁科委員からの提案ですけれども、あとは強弱の問題になってくるのかなと思いますね。

どうでしょうか、ほかの委員の先生方。

それで、私からの提案です。3月17日・土曜日なんですけれども、このとき中潮ぐらい。それで、ちょうどクビレミドロとか、そのへんの希少な生物とかが観察できるというふうなことなので、この17日に現場視察を考えたいんですけれども、いかがでしょうかということで提案です。

10日は検討委員会。10日はちょっと伊良部委員が不都合なので、全員がそろっている日を考えたいなということなんですね。大変申しわけないんですが、土曜日ということだったんですけれども、伊良部委員が10日は仕事の関係で出席できないということで。

伊良部委員は、いつからお仕事?

委員(伊良部) 7日から金沢に行きまして、12日にしか帰ってこないんですよ。

委員(藤田) 僕も3月10日は、大学のほうがちょっと入っているので、多分出席は無理だと思います。

座長(宮平) そうすると、10日が駄目ならば、曜日変えても構わないんであるならば。

委員(島田) 先ほどの17日というのは、これ同時に委員会のほうも?

座長(宮平) いや、違うんです。実は、朝から出ないと回れないような感じになるんです。1日中 拘束されます。

終日、10時から6時。それぐらいまでなるんじゃないでしょうか。

時間的にいうと、何時ぐらいまでなりそうですか。

事務局 この日だと大体 12 時ぐらいが干潮になるんですよ。干潟を私たちも観察会みたいな (安慶名) こともやったりはするんですが、大体、観察会をするのに 2 時間ぐらい。歩きながら見 て回るという形になります。

海上の工事現場のほうを船での移動になりますので、行って帰ってくるだけで大体2時間半ぐらいになりますので、大体一日のほとんどをこの2カ所を見るという形になります。そのほか比屋根湿地等、トカゲハゼの生息地であるとかいうのはまたちょっと離れた場所になりますので、それまで組み込むともう少し時間がかかる形になりますね。

恐らく現場を見たら、皆さんそれぞれに話したいこともありますでしょうから、会議とまではいかないまでにしても、どこかで集まってちょっと話をするという時間を設けますと、大体想像がつくかと思いますけど、朝10時ぐらいに集まっていただいて、最終午後5時過ぎぐらいまでかかると考えていただければいいかと思います。

座長(宮平) ということで、3月17日は1日ということになりますので、その前に一度また読み 込んだ資料のやり方であるとか、あるいは藤田委員のほうからは、それに対してもどう いったところを見るべきなのかというふうな勉強会をやって、チェック項目いろいろなものを考えないといけないということになります。とにかくもう1回会わないといけない。あと2回ぐらいですね。

もし、17日に比屋根湿地であるとか、あるいは泡瀬干潟の状況を見るのであれば、 やらないといけないのかなというふうなところになってきます。宿題ももちろんたくさ ん出てきます。

藤田委員。

委員(藤田) スケジュール見ると、ちょっと。

座長(宮平) その前に、3月10日が伊良部委員が出席できないので、その前ぐらいに会わないと

いけないかなということですね。いつにしましょうか。皆さんの都合のいい。

委員(伊良部) 次回2月24日に第4回ですね。

座長(宮平) はい。

委員(伊良部) 3月は、行政側が定例議会が入っているんじゃないですか。

座長(宮平) はい、定例議会入りますね。

市側としては、ここは避けてもらいたいというのがありますよね。定例議会が入りますから、いつが避けていただきたいでしょうか。資料の作成の都合上もありますので。

事務局では、市のほうから。

(仲宗根課長) 沖縄市のほうで 2 月 22 日。まだ予定なんですが、議会が入ってくることになっております。その後 26 日の週は、議会でちょっと厳しいかなと思ってます。それから、3月入って 5 日の週、8 日・木曜日ですね。そこまでは厳しいだろうと。その後 12 日の週も、国のほうで行っています委員会であるとか口頭弁論等もありまして、17 日という話ですが、17 日は了解だということで、その前は少々厳しい日程が続きそうだなと。

座長(宮平) そうしますと、予定としては、24 日にはもう 1 回第 5 回があるわけですよね。そこまではいいんですが、その後ちょっと時間があいてしまいますね。伊良部委員が 7 日から 12 日までですよね。あと、この 5 日の週は議会があるから駄目ですよね。

藤田委員は忙しいですか。 委員(藤田) あいている週、5日の週の前半ぐらいしか。

座長(宮平) 3月5日・月曜日、ちょっとイレギュラーですけれども。

委員(藤田) そこで僕が何か準備をしてくるという時間。その前に東京に出張で行っているので、 準備ができるかなという。視察の前に何かつくってこないといけないという時間が取れ ない。

座長(宮平) できれば全員参加のほうが望ましいので、なるべくこういうふうな措置をとらせてい ただくんですが。

委員(島田) 時間を柔軟にして、夜になってもいいような。皆さんどうですか。

委員(伊良部) 最悪の場合は、提案なんですが、5 時過ぎに終わるということであるならば、スケジュールも大変厳しいですので、皆さんお時間許せるのであれば、そのときの17日・ 午後6時。

座長(宮平) 17日。これは、泡瀬干潟終わってその後6時から。

委員(伊良部) はい。

座長(宮平) どうですか。かなりロングランになりますけど。

委員(伊良部) ほかの日を拘束されるよりは、そのほうがいいかもしれません。

座長(宮平) では、1日中ここは集中的にやってしまうと。

岩田委員、どうですか。船に酔ったり。

委員(岩田) 家が。

座長(宮平) ああ、そうですね。家があるんですよ。専業主夫ですので。

委員(岩田) 家へ帰って、また行く感じ。

座長(宮平) ですから、そういうふうなものもありますので、ちょっと厳しいですね。

委員(岩田) でも、大丈夫です。

座長(宮平) 大丈夫ですか。何とかやりくりできそうですか。

委員(岩田) はい。

座長(宮平) そのへんは、また後で藁科さんからも提案があると思うんですけれども、メールでの やりとりなんかで多分できる可能性あると思いますので、ちょっと事務局と私と島田さ んのほうで調整したいと思いますので、ご協力お願いします。

では、17日は泡瀬のほうでよろしいですか。

場所は、こちらに一回集まるんだよね。まだそれも決まってない?

事務局 今から日程を立てます。恐らく車のこともありますので、こちらでバスなり何台かに (安慶名) 分けて現地に動いていく形になるので、都合のよい方はこちらのほうで。多分干潟から 見ると思うので、そちらのほうが近い方もいらっしゃるので、時間は指定してそちらへ 集合という形になるかと。

座長(宮平) ということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員全員 はい。

座長(宮平) また後ほど出てきます。24日が産業交流センターということでよろしいですか。

事務局はい。産業交流センターをおさえています。

座長(宮平) では、これもメールでやりとりしてください。

ということで、では、今後の会の進め方としては、まずは基本となる読み込み作業を 行って、それと現場も見ながら両方ということで、キャッチボールしながらやっていく ということで進めさせていただきます。

次は、情報公開のあり方について。島田副座長、お願いします。

副座長(島田) 委員 10 人の中で、これから 3 回目まではどうやっていくかという話をしたと。これから本格論議していこうというときに、もう 1 つこの委員会に課せられたことは、どれだけ情報が出せていけるかなということを期待されていますので、こういうふうなどうでしょうかということでメモにしてきましたので、ここにも同じような感じで出ています。その前段に、こういうふうなことだろうと思うんですよね。

すごく乱暴な言い方をします。

この事業を、最終決定されるのは市長です。市長から、我々は決定にあたって参考になるような論議をしてくれと。こういうことを課せられている。我々委員会ができたと。10人ここにいました。本当はこれ市民委員会ですから、市民、今日おいでの皆さん。市長はこれが見たいんだと。どんなことを論議されるのか見たいんだというふうなとらえ方だろうと思っています。

これを我々は半年ぐらい論議していきましょうと。これはある種のステージがつくられているわけで、それを市民の皆さんがこうやって見ている。こういう状況です。これまで3回は、じゃここでどんな論議するかねと。こういう話をしてきたんだと思っています。恐らく市長は判断のときには、ここでどんなことが起きているかご覧になって、かつ、もしかしたら、これ専門員とするけれども、この分野の専門員でないことは、都市計画で本当の専門というのは出てきますから、またもしかしたらどこかに聞くというよりも、ある種の意見を求めたりするかもしれませんね。これは公式ではないかもしれません。

市長がもともと事業を徹底してやるというんでしたら、この委員会というのは多分助 役か何か市の方、事務局が入って委員を進めていくとこだったんですけれども、今回は 市民委員会となって運営されている。こういうことだろうと。 そういうときに、これから7回。大事なのは、これが多くの皆さんに公開の場でというか、広く伝播していくかなということが、市長がものごとを決めていかれるときに、 大事なとらえ方の認識と。基本のところで私は思っているんですが、ほかの9名の皆さん、よろしいでしょうか。

座長(宮平) どうですか。よろしいでしょうか。

委員全員 はい。

副座長(島田) ということがあって、このペーパーを書いてみました。

1 枚あけてもらうと、この委員の中で 6 人は実は事務局からというか、こういう委員に入ってくれないかという依頼をもらったメンバーですけれども、そのメンバーの意味は、これまでこの問題に関してどこの立場に立たずにいたというのが 1 つあって、それから、それぞれの分野で活動しているということが前提。それから、4 人のこれまで街の中でこの問題を見てこられた委員の方が参加してこられている。ここに書いてあるとおりであります。

座長がいつもおっしゃられる、公正・公平を旨としてオープンな議論のことも1つ加えておきました。加えて、より積極的にこれからどうやって。きょうも、我々委員よりも多くの皆さんが傍聴に来ておられるんですけれども、もっと多くの方に来ていただきたいし、それから来られなくても見てもらえるような、関心をより高めてもらうような、このことに対しての意識を高めてもらうような、情報を持ってもらうような。こういう活動だろうと。これをこの委員会は期待されている。こういう認識に立ちます。

きょうまでの議論は、もう2回ぐらい基本知識を詰めていく部分が必要ですから、ここはあまり積極的にというか、もちろん公開が基本ですけれども、してはいませんでしたが、5回ぐらいまでですが、後半はより積極的にと。広報と。戦術がありますから、これをやりましょうということを書いています。

もう1枚めくってください。そうすると、さあどうでしょう。きょうも、これは事務局の工夫で配置をかえてもらいましたけれども、細かい話ですけれどもこんなことをやっていきましょうと。1番目は、傍聴者への関心の喚起ということで、これ真ん中ぐらいでやって、あるいは市役所のロビーでやってもいいだろうと思いますし、いろいろな工夫をしましょうと。これは委員の中で理解をして、それは了解してやっていきましょうと。

市役所の持っているメディア。これまでの動きを、やってもらっている事務局は非常 にいい発信の仕方をしていると思いますよ。僕は、委員の1人としてそれは評価したい と思います。より工夫して、もっと知ってもらうようなことをやっていきましょうと。

各メディアの積極的な取材の依頼。これオープンですよと今言っているだけですけれども、来てくれないかというぐらいのことをしてもいいと。とすると、ケーブルテレビなんかには、やっぱり映像で載らないと市民の関心も出てこないと思います。こんなことも工夫していいかなと思っています。積極的にこちらから出せば、多分取材に入りたいでしょう。もしかすると、ここだけではなくて、この議論が出ていってより関心の高いところになるということも傍聴しやすいふうに出てくのもありでしょうと。

めくってもらうと、ポイントと2つ書いたんですけれども、これは、このことは我々 委員を委嘱するときに書いていたことではないんですけれども、このことはぜひ理解し てやりましょうねということを、きょう皆さんに諮りたいと思います。つまり、メディ アに載るわけですから、ある1つの覚悟がいります。市民を代表してステージに上がっているわけですので。これが1つ。

2つ目は、それがまさに座長を中心にして、これからの論議をどうしていくかと。いくら発信しても、あんまり意味のわからないような。あるいは、なかなか理解しにくいような議論をしていては関心を持ってもらえませんから、価値のある議論でないと広報は成り立たないと書いたのはそのことで。

今日、方向性が見えてきましたから、一つ一つそれこそ計画書を精査していこうよということの意味や方向が見えてきましたから、市民への広報というものをより積極的にして、いいタイミングが来るなというふうに見えています。このことを、きょう10人の委員の中でコンセンサスをとりたいということです。

座長(宮平) どうもありがとうございました。

今の島田委員からの提案ですけれども、いかがでございましょうか。

どうぞ、藁科さん。お願いします。

委員(藁科) それでは、ちょっと補足というか私の。前回から今回までの間にさせていただいたことを皆さんのご了解を得ないで先走ってしまって、申しわけないことをしたところもありますけれども、ひとつご理解いただきたいということも含めてお話させていただきたいと思います。

まず、事務局のほうから送っていただいたポイント資料なんですけれども、実は、私 のほうでお手伝いをさせていただきまして、現在のような形に至っています。

座長(宮平) この会報ですね。会報、報告書。VOL.2まで。

委員(藁科) そうです。前回の1回目とだいぶ雰囲気違っていると思うんです。

まず、意図としては、これが公民館に配布されるよというようなところで、前回のままだとちょっと理解も難しいかということで、報告書という感じの表紙を用意した上で、目的をそこのところに書いて。これがどんなためにあるよということが、この用紙を見れば、この会議が何ぞやというのがわかるような形にまとめています。

座長(宮平) もう1ついいですか。

これがどうして藁科さんがそれをつくっているかということで、前回の会議で、Eメールだけでは市民の皆さんは目に触れる……。それも話していただいていいですか。

委員(藁科) わかりました。市民の皆さんにご理解をいただくためには、わかりやすい資料である 必要があると。いくら資料を出しましたよといっても、それが読みにくいものであって はいけない。内容がわかりやすいもの、求められているものでないと理解は難しいということ。それから、これ単体で見てある程度流れがわかるようなものでないと、これも 意味をなさないということから、私のほうで勝手ながらいろいろいじって、こういった 形に事務局の方とやりとりをしながら形をつくっていったんですけれども、そういった 形でこの資料をできるだけ図式化して、流れをわかるような形にしてつくり直している という。こういったことが1つと。

あと、1 枚ものの資料ですね。こういったものもつくっています。これは、やっぱりこういった両面刷りの2 通りという資料は、配布には適さない。それから壁に貼るという。公民館は壁に貼るようなことが多いと思うんですけれども、それにも適さないということで、壁に貼れる1 枚ものという形でまとめています。これによってコピーも容易になりますし、壁に貼れるということも可能になるということで、1 枚ものがぜひ必要

だということで、こちらもつくっています。

それから、もう1点ですね。

私のほうで皆さんにもメールで送らせていただきましたけれども、沖縄タイムスの「ワラビー」というキッズ向けの別紙がありますけれども、あちらのほうに、この会議のことをメールで送りまして載せていただいています。このあたりは、皆さんのご了解を得るのが遅れてしまって申しわけなかったんですけれども、基本的に情報を提供するというよりも、いついつありますよということを広く多くの人に知ってもらいたいという意図から、こんな会議をやっています。次は何月何日にやりますよということを載せてもらうような形でお願いをして、向こうもその意図をご了解いただき、子供を中心とする社会ですね。そちらのほうへの意義を理解していただいて、掲載のほうを編集後記の部分に少しだけですけれども、2月4日の分に載せていただいています。そんなことを私どもで3週間ぐらいの間に少しやらせていただきました。

メーリングリストの件なんですけれども、こちらも今メールでいろいろやられていますけれども、どうしても相手が決まっているとクローズになりやすいというところもありますし、やりとりの容易さから、これは皆さんのご了解なり内容にもよりますけれども、オープンにすることも可能ということで、メーリングリストの活用はどうかということでご提案をさせていただいているんですけれども、このあたりについても皆さんのご意見をいただきたいと思います。以上です。

座長(宮平) ありがとうございました。

それで、外部に情報を出す際に、何らかのやりとりを、皆さんご存じのように、どういった情報を出すべきなのかというルール化ができてなかったというのがありましたので、あともう1つは、委員の先生方の一部から、外部の人にこの委員会何やっているのと言われたときに、どう答えていいのかわからないということがありましたので、ルールについての私案をつくってみました。

これは、会場の皆さんにはございません。というのは、これはあくまでも私案ですので、決まり次第お見せしたいと思います。

まず、お手元にお配りしている。これから詰めていったらわかりやすいかなということでちょっと出したいと思います。提案ですね。

東部海浜開発事業検討会議における情報提供ルールということで、私案です。まず、 提案理由として、東部海浜開発事業検討会議(以下では「当会議」とする)は、その目的 として「東部海浜開発事業検討会議設置要綱」の第1条に目的として「東部海浜開発事 業について、客観的かつ多角的に、公平・公正に情報を精査し公開する」と。第2条に 担任事務として「検討会議は次に掲げる事項を担任する。(1)東部海浜開発事業に係る 資料等の精査及び公開に関すること。また、(2)市民等の意見徴収に関することとして います。

第1条の「情報を精査し公開する」及び第2条の第1項の「東部海浜開発事業に係る 資料等の精査及び公開」とあるように、当会議の行うべきことが掲げられているわけで すけれども、どのような情報を積極的に公開すべきであるのか、あるいはどのような情 報は公開すべきでないのかといったルールが不明確なまま、残念ながら進んでいってい ました。これは私の責任でございます。

また、当会議の一部の委員からは、当会議の外部者からの意見等を求められた場合、

どのような内容の情報を提供してよいのかとか、不明確であるとの指摘がなされていました。

そこで、上記の理由から、第1条及び第2条の目的を十分に果たせるようにしたいと 考え、「東部海浜開発事業検討会議における情報提供ルール(私案)」を提案したいとい うふうに考えております。各委員の忌憚のないご意見を賜りたい。

これには上位法があります。行政機関の保有する情報の公開に関する法律。これは、 電子政府利用センターのホームページから抜粋してきました。詳しくはそのホームページをご覧ください。

第二章として、行政文書の開示ということで、行政文書の開示には義務があります。 「行政機関の長は、開示請求があった時は、開示請求に係る行政文書に次の各号に掲げる情報(以下「不開示情報」という。)のいずれかに記録されている場合を除き、開示請求者に対し、当該行政文書を開示しなければならない。」ということで、以下の情報は開示してはいけませんよということですね。

一 個人情報ということですね。「当該情報に係る氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの。又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。」ということで、要するに、私という人間を知られたくない情報は駄目ですよということになったわけでね。

次のページをあけてください。

二 法人その他団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であっって、次に掲げるものということで、これは個人や団体は情報を開示することによって利益になったり、不利益になったりするような情報は駄目ですよということなんですね。そういったものは駄目だということですね。

三と四はこの委員会には関係ないので、いいのかなと思います。

それと五ですね。国の機関、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人の 内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報。まだ決定されてない未決定 の情報に関しては駄目ですよということですね。

六 国の機関、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人の事業又は事業 に関する情報により、公にすることによって次に掲げるおそれのあるものと。ここはこ の委員会に関係ないので、省かせていただきます。

ということで、ここのやつのほうを設けて、次のような上記の法令を参考にしなが ら、東部海浜開発事業検討会議における情報提供としては、以下の情報は開示しない。 外部からの求めに応じても提供しないこととしたいということで、

- 一 個人に関する情報です。
- 二 特定の個人を識別することができないが、公にすることにより、なお個人の権利 利益を害するおそれがある情報ということです。
- 三 ①法人その他の団体の情報で、公にすることによって当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報。
- ②行政機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであって、 法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該情報 ……。これ、要するにどういったことかというと、ヒアリング。ヒアリングで情報を求

めるんですけれども、これはヒアリングとかアンケート調査ですね。あなたの個人情報 は一切出しませんよという形でやるわけですけれども、そういった情報をやっちゃ駄目 だということですね。

あとは、前に書かれていた内容を考えたいと思います。

六として、その他、上位法で定められた情報ということですけれども、これ内閣府の ほうで調べてみると、個人情報の保護に関する現行制度等について整理されたものがあ りました。次のページをあけてください。

例えば守秘義務であるとか、民法である名誉毀損、プライバシー侵害等に関する不法 行為。名誉毀損罪とか窃盗、横領、不正アクセス。こういった著作権、特許法とかなん かに抵触するおそれがある情報は、おそらくないでしょうけれども、気をつけて行動し てくださいねというようなルール化を考えたいと思っております。

ちょっと細かすぎるんですけれども、とりあえずは意識していただければいいかなということです。

ご審議のほう、よろしくお願いします。

副座長(島田) 「要するに」という説明ですけれども、藁科さんがやってもらったことも、ここで議論したものを、要するに伝えやすいように加工してもらったという。この作業、事務局と一緒に調整してもらった。それはオーケーでやってもらいましょうね。

座長(宮平) そういうことです。

要するに、藁科委員がまとめる際に、あるいはほかの我々の委員が外部から意見を求められる際に、こういうふうなルールを守っていれば法律上抵触しないですよということですので、安心して積極的に提供してくださいということですね。そういうふうな意味合いです。

どうぞ。

委員(藁科) 個人情報に関することが大半だと思うんですけれども、例えばこの会議において問題 になり得る個人情報となると、どんな?

座長(宮平) 例えば、これからヒアリング作業等が入ってきた場合に、ヒアリングする際の、もし個人にヒアリングした場合に個人が、私はヒアリング調査には応じるけれども名前出しは困りますと言われたときには、これ名前を出しちゃいけないわけですね。そういった場面が考えられるわけですね。そういうこともあります。

事務局、いかがですか。何かほかにつけ加える情報ありますか。どうぞ。

事務局(島田) 事務局の島田です。

今の個人保護条例を見てて、今、先生から提案いただきました東部海浜開発事業検討会議における情報提供のルールというのがございます。これ、私案という形でいただて、委員の承認をいただければそれで構わないと思うんですけれども、基本的な部分だけがあって、もう1つ。沖縄市もまた個人保護条例というものを持っておりますので、これとの整合性も若干また出てくるかと思います。

ですから、そのへんは、改めてまた私ども事務局のほうでも整合性を確認させていた だきたいとは思いますけれども、基本的な部分で了解という形であれば、我々いいと思 いますので、そのへんぜひご理解をいただきたいと思います。

座長(宮平) それで、私案のほうでは、六として「その他上位法で定められた」というのはそうい うことなんですね。整合性がとれているのかどうかというのはわかりませんので、そう いうことで私はそれを盛り込ませていただきました。

ほかにご意見等ございますか。

どうぞ。

委員(高江洲) 個人情報保護法についてはあれなんですけれども、私が気になるのは、例えば、私個人が新聞社にヒアリングを受けましたと。もしくは、どこそこの雑誌ですね。そういったもののインタビュー。そういった場合、あらかじめ委員会に話をしないでやってもい

いのかどうかとかですね。ここのところを決めてもらいたいんです。 例えば、既に公開しているものとか、あるいは日程だとか、あるいはここで既に話し

れども、ここのところはどうでしょうか。

座長(宮平) 今のはとても重要なポイントでして、個人として言う分なのか、委員会の委員として 言うのかというのはちょっと違うわけですよね。そういうことです。どうでしょうか。

どなかた意見ございませんか。

どうぞ、岩田さん。お願いします。

委員(岩田) 僕は、いきなりの場合でも受けるべきだと思います。公平・公正といっても、どうしても、伊人の意見というのがススかと思うしてすが、それも含めているいるなメディアに

ても個人の意見というのが入るかと思うんですが、それも含めていろいろなメディアに 出たりしたほうが、皆さんが知ることの意義のほうが大きいと思うので、特に常識外れ

たことについては、特に承認を得なくてもやっていいのかなと思ったりもするんですけ

でない限りルールをつくらずに、そういう依頼は受けていったらいいと思うんですが。 そのルールというのは、要するに、どなたかから取材を受けた場合ですよね。

委員(岩田) はい、そうです。その場合、逐一許可をとってからというとかいうのもあれですか

ら、受けたほうがいいんじゃないかなと思います。

座長(宮平) ほかにご意見。

座長(宮平)

副座長(島田) 前段で話したことを踏襲したいんですけど、普通に考え、委員であることは間違いないので、委員としてお話ししていただくのはオーケーじゃないかと。委員会としての総

意だという話は、これはまた違う話になっていくので。委員個人で取材を受けたり、意見を求められたら言ってもいいわけで、それは当然オーケーでしょう。しかし、これは委員会だけ、委員として参加するんだから、それは受けないということも、今までそう

だったわけでしょう。

しかし、この委員会がより情報を出していくことを積極的にやりましょうよというのが、僕の前段の、また求められていることだろうと思うので、そういう趣旨に照らして、できるだけのことを我々は住民にやっていくという考え方でどうでしょうか。つま

委員(高江洲) それで統一してもらえますか。

り、答えは受けるべき。

座長(宮平) ほかにどうでしょうか。

では、私から。

その発言する際、先ほどから言っているように、委員会の統一した意見はホームページに載ってますので、それを見てくださいと。これはあくまでも私個人の意見ですよというふうな形でおっしゃっていただかないと困りますねということです。

あと、それと1つ。個人の意見なんだけれども、会議の中で変わる可能性ありますよということもおっしゃってください。これは何度も言ってますけれども、ここは賛成・ 反対の委員会ではありません。公平・公正は視点、多角的な視点から市民の目線で、こ の開発事業がどうなっているのかということをより市民にお知らせする。ご理解していただく委員会です。ですから、賛成・反対云々ではないということをご理解いただいた上で、ご発言をしていただければ結構ではないのかなというふうに考えております。いかがでございましょうか。

委員全員 はい。

座長(宮平) では、そういうことで、後でまた整合性の問題点がありますので、成案のほうを事務 局から送らさせていただきたいと思います。

では、そういった視点で、藁科委員から出されていますこの会報について、それと壁のポスターについてはいかがでございましょうか。

委員(大田) よくできている。

座長(宮平) どうでしょうか。今、大田委員は大賛成だというふうなことですが、ほかの委員の 方々はどうでしょうか。意思表示をお願いします。

副座長(島田) ぜひ発信しましょう。

座長(宮平) では、島田委員はぜひ発信しましょうということで、賛成ということで。高江洲委員、比嘉委員、藤田さんも賛成ですね。

では、伊良部委員。

委員(伊良部) 当然、賛成ですし、できればA4におさめるということではなくて、関心を持っても らうということであれば、逆にA3に引っぱるぐらいのことを、その中にうまく織り交 ぜるという方法もあってもいいのではないかと私は考えます。

座長(宮平) そのへんは、頑張ってください。

委員(伊良部) これは、字を細かく入れる必要はありませんので、せめて中高生がわかるような形で。泡瀬干潟でこういうことが動いているんだねということを、計画図が入ってみたりとか、写真がそこに入ったりということもいいんじゃないでしょうか。

座長(宮平) 藁科さん、そうするとまた違うバージョンも幾つか考えて。 どうぞ。

委員(藁科) このあたりも少し考えたところではあるんですけれども、簡略化をやりすぎると内容が操作されてしまうところがありまして。誰かの手が入ったものというのは、その人の一字一句入れた……。議事録でない限り、だいぶつくった人の意図が反映されてきてしまうものだと思うので、つくりながらすごく難しいなと思ったんです。こちらで要約したつもりが、切るべきではない意見を削ってしまったりだとか、残すべきではないものが残っていたりとか。そういったところもありますので、ぜひこのあたり皆さんにもご意見をいただきながらやっていきたいというふうに思っていますので、ご協力をお願いいたします。

座長(宮平) ということです。

當山さん、お願いします。

委員(當山) これは、今、公民館に置いている状況でしょうか。

事務局事務局の安慶名です。

(安慶名) 今、大型のポスター1 枚におさめたものは、各公民館の自治会長さんにお願いして 貼っていただいてます。それから会報。第1回、第2回、両方とも公民館に。今、 ちょっと部数は少ないんですが、置いていただいてます。あとは、市役所の1階ロビー 総合受付のところ、それから私たちの計画調査課がある6階のほうでもカウンターのほ うに置いて、ご自由にどうぞという形で配布しています。

委員(當山) 市民の方で、どれぐらいの方が公民館まで足を運ばれるか、市役所まで来られるかというのはちょっとわからないので、できれば白黒でつくっていただいていっぱい部数も 刷れるようにして、広報に挟んでいただくほうがもっと。

座長(宮平) 市民広報ね。

委員(當山) はい。

座長(宮平) あるいは、イベントのときに置いてもいい。

委員(當山) コストも下げて。

事務局 予算の都合があって、ちょっとどれぐらいできるかどうか。

委員(藁科) うちの奥さんの意見で、トイレに貼ったらどうかと。トイレに座ったときにぱっと見 えるところにとか。そういうのもありましたけれども、より人の目につくところにでき るだけ多く貼れるようにという形で1枚ものを考えてますので、可能な限りいろいろな ところに貼ってもらうのはいいかと思います。

座長(宮平) そういう意味で、どうすれば効果的な情報公開になるのかというのは、まだまだ答え はないし、今こういう形で議論をやりながらやっていけばいいのかなと思ってますの で、どんどんいい意見がありましたら、これはいいなと思うのがありましたら意見交換 をしたいと考えております。

意見交換ということで、メーリングリストについて先ほど藁科委員のほうから提案がありました。

メーリングリスト、長所・短所もちろんありますので、長所・短所について島田委員 のほうから。

副座長(島田) 今、メーリングリストという言葉だけで、各委員はご理解ですか。

実は、この委員会と委員会のこういう間をとりもつというか、次の議論はこうしていこうねと事務局からメールが座長のところに来て、私にも来るという状況になっているんですけれども、これを皆さん委員でもそれを共有するか。基本的にすべてオープン共有の話なので、それやっちゃうかということなんですが、多分、座長はそれを問うているんですけど、これ大変ではあります。

つまり、それを前提で議論が始まると、どっちにしようかと思っているんですよ。迷うと。座長に話したら、これはこの2時間の議論がすっとまた先にいくと、大変だねと。メリット・デメリットある。結論を求めている議論のときには早くて効率的に進んでいくんですけれども、デメリットの部分でいうと、各委員がそれに日常的にも委員会で月に1回、2回、2時間と思っていたのものが、日々これにかかわってしまうということがあると。

それから、多くの市民の皆さんにそれが伝わるということきに、我々だけが共有が早くなってしまって、ちょっとそこに傍聴の皆さんとの情報の差が大きくなってしまうのかなというデメリットがあったりするというのがありますね。

座長(宮平) ですから、今回はメーリングリストなしで議論してますよね。そうすると、きょうみ たいな形で、時間はかかっていろいろと結論を導き出してきたわけですけれども、その プロセスが見えなくなってしまうおそれはあるわけですね。しかし、効率化は進みま す。

それと、あともう1点だけメリットとしては、会社なりそのへんにメーリングリスト

がいって、どんどん入ってくるわけですから、業務に差し障りが出て来る方も出てくる 可能性があります。ですから、メーリングリストはいろいろといいところも、悪いとこ ろもありますので、そのへんを踏まえてご審議してくださいということです。

いかがでしょうか。

委員(高江洲) 先に事務局のほうから CC でやったらどうかという意見があって、その後、藁科委員 のほうからメーリングリストという話が出ました。

やっぱり危惧するのは、今、島田委員がおっしゃったように、議論をそこのメールの中でやってしまって、それが実は公開と相反してしまうという。そのプロセスがよくわからないという。そこは問題なのかなと思っています。

ただ、メールは非常に便利ですので、事務の連絡だとか、それからこういったことをお話ししているというのは CC、メーリングリストをやったほうがいいと思うんですよ。議論に入りかけの部分で、ちょっと待ってよと。ここはここまで話をすると、もうちょっと公開と相反するような形になりますよというのを、座長のほうで判断してもらったらどうかなと。逆にそう思ったりするんですけれども、どうでしょうか。

座長(宮平) ほかの委員の皆さん、どんどん。ほかの皆さんの意見も聞きましょう。 どうぞ、藤田委員。お願いします。

委員(藤田) 先ほどデメリットにも出てましたけれども、受け答えをしなきゃいけないという義務が発生すると、一見、双方向のツールのように見えるんですが、ある人にとっては一方的な負担でしかならないツールなので、義務だと言われると少し抵抗がありますね。いくら下準備をするという意味であっても。返答がないからといって、一両日中に返答しなければ賛同とみなすとか、そういうふうに言われるとちょっと厳しいのではないかと思いますね。

座長(宮平) ほかにどうでしょうか。

どうぞ、當山委員。お願いします。

委員(當山) 別な業務でメーリングリストを運営していたりとかするんですけど、やっぱりメール の来る量が多かったりで、チェックするのがすごい大変という負担を感じる部分もあり ます。でも、10人や20人ぐらいであれば、そこのあたりは心配ないかと思うんですけれども。

やっぱり高江洲委員のおっしゃるように、その中で議論が進んでしまうのではないかというのが一番危惧されるところと、あと、メーリングリストのシステム上、たまに2つの場合があるんですね。届かない人がいらしたりする場合があるので、万全ではないということを念頭に置いていただきたいということと。

情報は、双方向でなくて一方通行になってしまっているので、先日、藁科委員から送られてきたように、たまたま土・日出勤してなくて、月曜日もずっと外出していたので 火曜日にメールを見て、こんなことが起こってたんだというふうなことを後から知る場合もありますので、そういったタイムラグがあるということも認識していただきたいなというふうに思います。

座長(宮平) ほかにどなたか。

伊良部委員、お願いします。

委員(伊良部) 私も當山委員と同じように、そういうやりとりをしているときは、ずっと大阪のほう にいまして、帰ってきてからびっくりしたんです。

まず、使い方に問題があると思っているんですよ。ですから、メーリングリストの利便性を使って、そこでいろいろなやりとりをするということではなくて、その場所で、少なくとも情報連絡程度にとどめるというふうにルール化を図っておけば問題ないんではないかなというふうに、私は思っています。

それから、先ほどの広報の問題については、藁科委員が個人でやっているとは思いませんでした。この事業の重要性からしまして、僕は行政の皆さんが広報を中心にやっているものと思って、ちょっと私、誤解をしてました。

座長(宮平)

ですから、藁科委員がボランティアで事務局と一緒にやっているということですね。 では、メーリングリストについてはルール化。メリット・デメリットありますので、 メリットを最大に生かして、そしてデメリットを最小におさえる方法をちょっと考えま しょう。そのルール化した後、またお諮りしてやっていくということに。

当分の間は、カーボンコピーで連絡のやりとりを行いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員全員

はい。

座長(宮平)

どうぞ。

委員(藁科)

今回、「ワラビー」の掲載の件で、皆さんにご迷惑をおかけしたところもあるんですけれども、それに関して、メールというのが非常に不便な伝達方法だなと。要は、届けたい相手がちゃんと見ているかどうか。いつ見たかどうかというのがわかりづらい。不完全な連絡手段なので、すぐ見てほしいものが、結局、翌週にしか見れなかったということで、すぐに確認できる連絡手段として何か欲しいなという。

今回の場合は、金曜日に新聞社のほうから連絡があったものですから、どうしても金曜日にしか連絡を皆さんに送ることができなかったと。せっかくの機会なのでお断りするのもいかばかりかということで、申しわけないんですけれども、反応がなければ、異論がなければ掲載させていただきますということでやらせていただいたんです。本当は、皆さんのご意見をいただきたかったんですけれども、それをする手段がなかったがゆえにというところもありまして、そういったところでどうしたらいいかなということを考えているんです。

そういう1つの手段としてメーリングリストであり、それとも何らかの意思、皆さんの決定をするのはすべて会議の場でなければいけないというのも1つのルールかもしれないなと思います。そのあたり、こちらの動きとしてスピードが求められるときには特に難しいなと。

座長(宮平)

そこらへんも含めて、例えば皆さん携帯電話をお持ちですよね。携帯電話のアドレスに発信するという手もあるし、いろいろな方法がありますので、そのへんちょっと考えてやると。比嘉さんもいらっしゃいますから、IT関係の方でいらっしゃいますので、そのへんを踏まえて目的に応じた伝達方法を考えましょう。そのほうがとまどいもないし、できると思いますので、いかがですか。素案をつくりますので、またご審議をお諮りしたいと思います。それについては、また次回ですね。

副座長(島田)

きょう皆さんで申し合わせができたことで、ほぼ自己完結というか、ある程度できる話になったと思うんですよ。急なことがあれば、座長と事務局という形でやったりするけれども、つまり、オープンにしてくんだと。取材依頼などもかけていこうと、こういう話ですから、総意で何かを出すということが起きるかというときだけの話でしょう。

なので、あまり大きな問題にならない。

もう1つだけ。

次回以降からというときに、ちょっと乱暴な言い方をすると、あそこに書いてあることはそうなんですけれども、広報も、議論がされてないと伝わらないんですよね。伝わらないので、これも仕方なかったと。次ぐらいまで大変だろうけれども、より活発に議論するという仕掛けにしていきたいという気持ちがあって、それは委員会に課せられているより情報を出していきたいという視点から、議論の中身ももちろんですけれど。

乱暴な言い方をすると言ったのは、ここで何かを決めようという話ではないので、もっとリラックスして我々委員会を進めませんか。座長は、幾つかの委員会でも一緒にする機会があったりするんですけれども、本当は大事なところでもだじゃれを飛ばす座長でして、実はこれはとっても大きな問題だから、もちろん委員一人一人は大事な議論として真剣に考えてやるんだけれども、もっとリラックスしてやるようなことにしていけたらなと。そのことが、実は目的で、とっても有効なものですから、広く伝わるという。そして、多くの人の意見を持つということにかなっていくものですから、そんなことを。つまり何かを決めるという話ではないんですけれども、議論の仕方を決めるという話ではないんですけれども、一人一人がリラックスしてやっていければなというふうに僕は感想を持っています。

座長(宮平) それは、また次回からの。とにかく市民の皆さんの目線で楽しくやっていけばいいか なと思ったりもしますけど、意義のあるものをやっていきましょう。

それはそれとして、情報公開のあり方について積極的にオープンにしていくということと、あと、個人情報とかそういったものに関しては駄目ですよということで認識とれてますので、いいかなと。

メーリングリストあるいは情報伝達の方法について、次回までにそのまま進めるということでよろしいでしょうか。

委員全員 はい。

座長(宮平) では、次にその他として、事務局からございますか。

日程は、次回は2月24日ということで、3月10日に関しては伊良部委員が欠席になりますので、私と事務局のほうで日にちをどうするのか考えるということと、17日は朝からということですね。現地調査ということは決まりましたが、ほかに。

事務局
その確認だけで終わりにしたいと思います。

次回、第4回目の検討会議が2月24日・土曜日、産業交流センターということで座長のほうからおっしゃっていただきましたけれども、実はまだ仮予約の段階でございまして、実際、産業交流センターがその時間帯で使えるどうかというのはまだはっきりしませんので、とりあえず予定を入れていただきまして、また変更がありましたら、こちらのほうから連絡をさせていただきたいと思います。

そして、3月10日を予定しておりました第5回目、次々回なんですけれども、それちょっと日程の都合上3月17日の現場視察、干潟及び工事現場の視察後に6時からでもいいんじゃないかという話がございましたけれども、これはそのまま進めてよろしいんでしょうか。

座長(宮平) それこそメールでやりとりすれば。

事務局
そのへんは、事務局のほうで進めて確認させていただきたいと思います。

座長(宮平) 島田さん、どうぞ。

副座長(島田) 基本的には、それでいいですよということでしたよね。

座長(宮平) そうです。そのへんについては、またメールでやればいいかなと思います。

事務局 わかりました。では、そういう形で。ただ、3月17日の海上の視察の件につきましても、また細かい点につきましては、次回の2月24日の検討会議のときに連絡を差し上げたいと思います。以上でございます。

事務局 事務局からもう1点。

(仲宗根) 大変申しわけないんですが、傍聴者の意見の取り扱いについて、何点かはこのまとめ のほうにも取り入れていただいているんですが、それに取り入れられてないものもあり ます。それをどうするのか、ちょっと検討していただければと思います。

座長(宮平) これは、とりあえず私が判断して取り入れさせていただいたのと、あともう1つは、 事業主体が沖縄市ではないような質問があったものですから、省かせていただいた経緯 があります。その他として、例えばホームページに載せるべきなのか、全部載せるべき なのかということですね。いかがいたしましょうか。

委員(高江洲) 傍聴者のご意見。今回の内容については、かなり専門的な話ですよね。これは我々で答えられる話ではないというふうに思います。私はそういうふうに理解しているんです。

これについてはどうなんですか。事務局で答えるんですか。それとも、我々検討委員会の中でそれも話をして、答えを出さないといけないんですか。そこのところをはっきりさせてもらっていいですか。

座長(宮平) ですから、私の考え方としては、すべてに答えられるわけではないんですよね。別に 逃げているわけではないんですが、イエスかノーかだけではなくて、わからないとかい うのもあるわけです。これはこちらではちょっと判断しかねるというのがあるわけです ね。

ですから、カテゴライズとしてはそういうふうな形で判断しかねる材料ではある、あるいは専門外でちょっと答えられないというところで掲載するという手もありますけれども、いかがでしょうか。

伊良部委員、お願いします。

委員(伊良部) ご提案です。その話が出る前にちょっとご提案させていただこうと思ったわけなのですが。

私は市民委員ですけれども、市民の1人ということで、事業そのものをもし作るということであるならば、沖縄市の発展のために役立てますよというところに持っていかないと、何の意味もないわけですよね。ということであるならば、これを検討会議のメンバーも、それから市民の皆さんも同じだというふうに、私は思っています。

もう1つ、忘れてはならないのは、いわゆる行政、事務局の皆さんも、みんなで知恵を出し合って、この東部海浜を考えていきましょうというふうなスタンスにしていかないとおかしいんじゃないかなというふうに思っています。

当然、我々以上に長年にわたってこの事業に携わってきているという立場からして、 疑問点に対してお答えをしていくということに関しましては、事務局あるいは県、ある いは総合事務局のほうから招いて意見を求める。あるいは、そういうふうに答弁を求め るということも出てくるだろうというふうに考えてます。 机の配置に関しましても私少し疑問を持ってまして、後ろでなくして、例えばここに 事務局を置いて、我々がこれからどんどん資料を精査していく中で、こういうところど うなんだということを逐一出せるような形の、お互いざっくばらんな。そういう討議が できるような場にしていただきたいなというのが、私の提案なんです。

座長(宮平) 責任追及云々ではなくて、もっと高いところに高めていきたいということですよね。

委員(伊良部) そうです。

座長(宮平) ということですので、どうしますか。答えられない、あるいはわからない質問には。

委員(伊良部) それは、また次回の宿題としましょう。

座長(宮平) ということですが、宿題でよろしいですか。

では、私のほうでちょっとまた素案をつくってきますので、いかがでしょうか。どうぞ。

副座長(島田) 伊良部さんの意見で、宿題……。オープンにするという意味では、一番近い形だった らどういうことなんですかね。つまり、答えられないものすべて出していくという。

座長(宮平) 答えられないものは、そのまま掲載しておく?

ホームページ上に載るという意識でやっていただきたいんだけど。

副座長(島田) できるだけ載せていくということに一番近い方法は何かという視点で、宿題にします か。

座長(宮平) ということで。ですから、わからないという、答えられないというのは当然あるわけですよね。それを今無理して出す必要は、私は。

委員(伊良部) ですから、事務局に対して質問投げたときに、当然これは事務局では答えができないものもあります。場合によっては、総合事務局が答えを出さざるを得ないようなケースもあると思います。ですから、それも踏まえて宿題として。させていただいたのは、そうであるならば、例えば事務局のほうから総合事務局に聞いて、次回答えるなり、あるいは来てもらって実際にどういうことかということを話を伺うということも必要でしょうし、そういう幅広い議論のあり方があってもいいのでは。

座長(宮平) 「載せないよ」とは言ってないわけなんですよ。ですから、責任ある回答と求められた場合に、やっぱりわからないのは出てきて当然なんですよ。あるいは、今、精査中であるとか、いろいろなカテゴライズができるはずなんですね。

委員(高江洲) その前に、市民から例えば今回の第3回の検討委員会の会議を受けて、また市民の 方々から質問がされると思うんですよ。意見が出されると。それについて、会議の前、 あるいは中段でも結構ですから、事務局からこういう意見が出てますよということを話 していただきたいなというのがありますね。これご提案ですけれども。

> それについて、こちらのほうで答えられるものについては答えてもいいと思います し、多分、専門的な話については認識として、これは検討委員会で答えられるような話 ではありませんねと。事務局のほうで答えられる話ですかと。触れるものだったら触れ ていいと思うんです。もしくは、総合事務局にそれは聞いてくださいと。それを、次の 検討会議のときにまた回答をいただくと。その方向だったらどうでしょう。

座長(宮平) 要するに、会議の前に情報を。それも提案ですけれども、そういったのを踏まえて次 回までに素案をつくってみましょう。それでよろしいですか。どうでしょうか。素案を つくってみないと、またいろいろともめるかなというか。

委員(高江洲) どうなったかだけはそういう感じで。

委員(伊良部) それと、正直申し上げて、現段階では市民の皆さんから質問されても答えられる状況 にないですから。ただ、それはある程度会議を重ねていくうちに、我々はそれを自分自 身のものとして、これを実際にかかわっていくわけですので、その場合には、やはり しっかり答えられるように、我々もしっかり勉強する必要があるだろうというふうに 思っています。

座長(宮平) ただ、何度も言うようですけれども、やっぱり能力にはいろいろ限界がありますので、それは無理して答える必要はないと思うんですね。それはもう当然、我々が責任ある立場である以上、これはちょっとまだわからないですよというのはありますので。ただ、市民の皆様からの意見は重く受けとめて、なるべく回答する方向で、次の会議までに素案をつくらさせていただきたいということでよろしいでしょうか。

委員全員 はい。

座長(宮平) その他、ございますか。 どうぞ、岩田さん。

委員(岩田) 先ほど提案のあった情報公開の方法なんですけれども、僕もロビーでやるというのはすごいいいなと思っていて、きょう土曜日なので人がいなかったので、逆にロビーでやるんだったら平日、みんなががやがや通るところで会議をしていて、ちょっとうるさいかもしれないけれども、そこでこういう資料とかが配布されたり、アンケートを取るなりとかすれば、ひっかかってくる市民の方が多いかなと思いますし、ほかにもいろいろなここに提示されている以外の方法もあると。それも宿題と考えてよろしいですか。

座長(宮平) はい。

委員(岩田) わかりました。

座長(宮平) ほかにございませんか。

4時の予定が大幅に超えてしまいまして、私の不手際でございます。どうも長時間ありがとうございました。以上でございます。お疲れ様でした。